

第8回原子力委員会臨時会議議事録

1. 日 時 平成29年2月17日（金）14：30～16：45

2. 場 所 中央合同庁舎第8号館4階416会議室

3. 出席者 内閣府原子力委員会

岡委員長、阿部委員、中西委員

内閣府原子力政策担当室

進藤次長、室谷参事官、川渕企画官

4. 議 題

(1) 「原子力利用に関する基本的考え方」について

(原子力委員による議論～現状認識等～)

(2) その他

5. 配付資料

(1) 「原子力利用に関する基本的考え方」に盛り込むべき事項(1)

6. 審議事項

(岡委員長) それでは、時間になりましたので、ただいまから第8回原子力委員会を開催いたします。

本日の議題は、一つ目は「原子力利用に関する基本的考え方」について、二つ目がその他です。

本日の会議は16時30分を目途に進行させていただきます。

それでは、事務局から説明をお願いします。

(室谷参事官) ありがとうございます。1件目の議題は「原子力利用に関する基本的考え方」についてということでございます。「原子力利用に関する基本的考え方」につきましては、これまで行ってまいりました有識者の方々からのヒアリング内容、そして、発出いたしました見解などを踏まえて、今後、「基本的考え方」に盛り込んでいくべき事項について御

議論を頂ければというふうに考えております。

事務局の川淵企画官から御説明申し上げます。よろしく申し上げます。

(川淵企画官) 事務局でございます。

今、参事官の方から説明があったとおりでございます。今後、項目及び盛り込むべき事項を抽出し、その後、全体の文章——(案)ですけれども——を提示していくと、そういう予定にしております。その後、パブリックコメントですとか原子力関係省庁からの御意見を伺い、最終的に決定するという方針でいかせていただきたいなというふうに考えております。なので、今後、数回にわたり委員会による事項ですとか項目の抽出の作業を行っていくと、そういう過程を想定しております。

大体こういう政府関連機関というふうな組織の場合は、委員会方式で回していくという形かと思っておりますけれども、原子力委員会においては、特徴としては、こういった公の場で議論していくということが最も重要だというふうに考えているところでございますので、今回特に来ていただいている方々、傍聴している方々におかれましては、是非こういった議論を聞いていただいて、理解を深めていただくということでいいかなというふうに考えております。

普通は大体プレスの方、今日いらしている方でプレスじゃない方はいらっしゃいますか。では、それ以外は皆さんプレスということで、大体プレスの方はこういう審議会の報告書が出る直前に、どういうことが出るのですかという質問が来て、はい、書きましたというような感じが多いかと思うのですけれども、実は一発目の今回の議論という意味においては、今回来ていただいている方々におかれましては、非常に我々としては感謝しているという次第でございますので、是非ともよろしく願いいたします。なので、既に委員の方々におかれましては、若干内容的には分かって、若干というか深く議論した上での中身になっておりますので、理解していただいている部分はありますけれども、今日来ていただいている傍聴の方々に深く更に理解していただくということが重要だというふうに考えておまして、少し丁寧に配付している資料を説明させていただきたいというふうに思っております。

本日の議論に関しましては、パワーポイントをお配りしておりますけれども、「はじめに」から始まりまして、その次ですね。2枚めくっていただきまして、原子力を取り巻く環境変化、更に2枚めくっていただきまして、現状認識ということで原子力委員会の現状認識、そういった現状認識を踏まえた上での原子力政策の基本目標という形で現状を説明させて

いただきたいということでございます。なので、本日で大きな方向性というか各論の部分にまでは言及しないということになっておりますけれども、環境変化を踏まえた問題点を踏まえて、現状認識まで話をさせていただこうということでございます。

まず、「はじめに」のページを見ていただければというふうに思います。

「はじめに」の部分につきましては、原子力委員会が過去において策定してきたものの中身及び原子力委員会そのものの変革というところを少し詳しく説明させていただいております。

まず、1ポツから説明させていただきます。

1ポツ、原子力委員会による原子力長期計画・原子力政策大綱策定の経緯ということですが、

我が国における原子力研究、開発及び利用（以下「原子力利用」という。）は、原子力基本法に基づき、厳に平和の目的に限り、安全の確保を前提に、将来におけるエネルギー資源を確保し、学術の進歩と産業の振興を図り、もって人類社会の福祉と国民生活の水準向上に寄与することを目的としている。

昭和31年に設立された原子力委員会は、この目的を達成するための国の施策が計画的に遂行されることに資することを目的として、おおむね5年ごとに計10回にわたって原子力の研究、開発及び利用に関する長期計画や原子力政策大綱を策定してきた。ここからが重要でございます。最後の大綱は平成17年10月に決定され、国内外の情勢の変化等を踏まえ、10年程度の期間を一つの目安とした計画であったということで、これは過去形でございます。現在既に平成29年になっているということでございます。

2ポツ、長期計画・大綱から「原子力利用に関する基本的考え方」の策定へ。これは1ポツに加えまして、原子力委員会自体が変わったということの事象が発生したということを少し説明させていただきます。

平成23年の東京電力（株）福島第一原子力発電所の事故後、原子力をめぐる大きな環境の変化を踏まえ、平成24年には、原子力委員会の在り方について抜本的な見直しが行われたということでございます。これは省庁全体的な見直しが行われる中での原子力委員会の在り方ということも含まれております。新たな原子力委員会では、原子力行政の民主的な運営を図るとの原点に立ち戻って、その運営を行ってきたところである。

原子力委員会の見直しの中で、長期計画や大綱のような網羅的かつ詳細な計画は策定しないこととされた一方で、中立的・俯瞰（ふかん）的な立場を生かし、すなわち独立した立場を生かし、省庁を越えた原子力政策の方針を示すとの原子力委員会の役割に鑑み、今後

の原子力政策の政府としての長期的な方向性を示し、かつてのような司令塔という立場ではなく、羅針盤となる「原子力利用の基本的考え方」を策定することとした。あくまで羅針盤でありますという位置付けでございます。

3 ポツ、「原子力利用に関する基本的考え方」とは、原子力政策全体を見渡した、我が国の原子力の平和利用、国民理解の深化、人材育成、研究開発等の分野横断的な目指す方向と在り方を示すものであること。ここで「原子力政策全体を見渡した」とありますけれども、これは別に、今回まとめるに当たって注意しましたのは、政府が行う原子力政策だけではなく、いわゆる原子力関連事業者ですとか研究開発機関といった政策にとらわれない部分の問題点についても言及をしていくという方向でございますので、必ずしも原子力政策ということで、国の政策だけではないということでございます。

2 ポツ目です。原子力委員会及び関連する政府組織がその責務を果たす上でのよりどころとなるものであり、そのために必要な程度の具体性を確保しつつ施策の在り方を記述した内容であること。すなわち政策の実施自体は各省庁が行うことでございますけれども、ある程度の具体性を確保するということでございます。

3 ポツ、「エネルギー基本計画」や「科学技術基本計画」等を踏まえ、原子力を取り巻く幅広い視点を取り入れて、今後の長期的な方向性を示唆するものであること。こういった観点に基づいて取りまとめを行うということと考えております。

4 ポツでございます。1、2、3に関しては、原子力委員会及び過去の原子力委員会が行ってきた文書等に関する説明でございます。4 ポツ、今回の「基本的考え方」そのものの策定に当たって特に注意したこと、留意したことが4 ポツでございます。

現行の原子力委員会は、原子力利用を推進する、若しくは慎重に検討するといった立場にとらわれず、ここが非常に重要なポイントかと認識しています、とらわれず、世の中に今ある原子力が存在する技術であるということを踏まえ、検討を進めてきた。世の中に存在する限りにおいては、何らかの対応をしなければいけないということでございます。このような観点に立ち、原子力利用の在り方、東電福島原発事故及びその影響、福島の復興・再生に関すること、原子力を取り巻く環境等について、有識者から広範に意見を聴取するとともに意見交換を行ってまいりました。こうした活動等によって得られた情報をもとにし、国民の不安を払拭、信用を得られるように検討を進め、「基本的考え方」を策定するということでございます。

なお、ちょっと年月は具体的にまだここでは言及しておりませんが、今日の原子力

をめぐる環境は大きく変化していく、現在進行形であることも踏まえ、「原子力利用の基本的考え方」も必要に応じて適宜見直し、必要に応じて改定していくというふうに考えております。

めくっていただきまして、まず、環境変化をちゃんと認識した方がいいであろうということをごさいます。まずは原子力を取り巻く環境変化について、2枚目、3枚目で言及しております。非常に長く説明が書いておりますけれども、ポイントは4つというふうに認識をしています。

まず、1個目がいわゆる原子力に対する国民の方々の不信・不安が非常に高まったと。むしろ信用は失墜してしまったというのが1個目でございます。2個目がここは長く書いていますけれども、重要なポイントとしましては、競争環境が出現したということが2点目。3点目が2ページ目にありますけれども、世界的規模での環境問題が発生していると。それに対する対応が求められるということが強化されているということ。4番目が国民負担の増加が起こっていると、この4つがポイントかなというふうに思っています。この4つのポイントを少しだけ詳しく説明させていただきます。

まず、1ポツ、東電福島原発事故と書いてありますけれども、重要なポイントは、国民の方々の不信・不安が高まったということでございます。東電福島原発は、福島県民の方を始め国民の方々に多大な被害を及ぼし、これにより、国民の方々の原子力への不信・不安が著しく高まった。今後、原子力利用を進めるに当たっては、進める場合ですけれども、国民の不信や不安に対して真摯に向き合い、存在する限りにおいて社会的信頼を回復していくことが必須であり、原子力利用や放射線リスクに関する国民の不信・不安を軽減するための取組の必要性が、取り組んでおりますけれども、更に必要性が高まっているという認識でございます。加えて、原子力利用の安全性を確保するための取組を着実に進めるとともに、原子力利用の実績の積み重ねを通じて国民の不信や不安を軽減することの重要性が顕在化してきているという1ポツでございます。

2ポツ、東電福島原発事故の以前、以後の原子力利用をめぐる環境ということでございます。

1個目の段落は、ちょっと過去の歴史を詳しく書いているものでございますので、ちょっとこの部分は読んでいただければと思いますので飛ばしまして、2段落目からいきますが、東電福島原発事故により一旦全ての原子力発電所の稼働が停止され、結果的に原子力発電への依存度が低減した。加えて、電力小売全面自由化による電力事業の競争環境の出

現に伴い、「原子力国産化」と「総括原価方式」（経営に係る費用を電力料金に転嫁できる料金認可制度）というパラダイムが消滅することとなり、電力会社は、原子力事業の予見可能性を確保しにくい状況である。

3段落目でございます。国際的に見ましても、ドイツ、イタリア、スイスなど原子力発電から撤退を再確認した国がある一方で、中国、東南アジア、インド、中近東、アフリカを始めとする新興国ですとかイギリス、アメリカ等での原子力発電の導入計画が進展し、新たな原子力輸出国も台頭するといった国際的な競争環境も一応発生しているという状況。

その次ですけれども、このような国内外の原子力をめぐる急激な事業というかビジネスの環境変化の中で、国ですとか原子力事業者、これは電力及びメーカーですね、研究開発機関等がそれぞれの適切な役割を果たし、変化に対応していくことが求められている。また、エネルギー分野のみならず、新興国を中心に農業、医療、産業等への放射線利用拡大の期待も高まっている。こうした中、安全性を追求した我が国の原子力産業の国際展開も期待されるということだと思います。

他方、原子力利用の拡大は、同時に核拡散のリスクの高まりをもたらす懸念があるということで、平和利用ですとか核不拡散の取組の重要性への関心は引き続き高まっている。その中でも我が国のプルトニウムの管理と利用に対して厳しい目が向けられているということも起きております。

その次のページでございます。環境問題、3個目です。ここに関しましては、結構いろんなところで議論されておりますので、ファクトベースとして認識をしていただければというふうに思います。

18世紀半ばからの産業革命以降、化石資源の利用によって排出された温室効果ガスによる地球温暖化問題は、その予想される影響の大きさや深刻さから見て、人類共通かつ最大の課題であると認識されている。若干アメリカにおけるトランプ政権の立ち上がりで、この部分はいろいろあるかと思いますが、引き続きこれは問題であるという認識はされているということかと思えます。2015年11月から12月に開催されたCOP21において、地球温暖化問題の主要因である人為的な温室効果ガス排出の大幅な削減を目指す、2020年以降新たな国際枠組みであるパリ協定が採択された。これに先立ち2015年7月に、我が国の温室効果ガス排出削減目標を2030年度に2013年度比26%減とする日本の約束草案を国連気候変動枠組条約事務局に提出しております。さらに、パリ協定を踏まえた我が国の地球温暖化対策を進めるため、閣議決定におきまして、地球

温暖化対策計画が平成28年5月に策定され、その中では、長期的目標として2050年までに80%の温室効果ガス排出削減を目指す旨が盛り込まれている。2016年5月にはG7サミットの首脳宣言において、原子力は、将来の温室効果ガス排出削減に大いに貢献し、ベースロード電源として機能すると記述されており、我が国が、地球温暖化問題に配慮しつつエネルギー供給の安定性を図るためには、低炭素電源である原子力発電に一定の役割が期待されているという認識でございます。

4ポツは国民負担の増加に関する記述でございます。

「長期エネルギー需給見通し」では、東日本大震災前に約30%を占めていた原発依存度を2030年度の電力の需給構造において20から22%程度というふうに見直しが見直しが示されております。

我が国のエネルギー自給率は先進国の中でも、現在、際立って低いという状況で、6%まで落ち込んでいるという状況でございます。加えて、我が国では海外の資源に対する依存度が非常に高いということから、資源の調達国との関係性ですとか海上交通上の情勢変化の影響による供給不安、エネルギーリスクを常に抱えているという状況。エネルギー安全保障の確保は、我が国が抱える大きな課題となっている。また、原子力発電を代替する、ここからが国民負担の非常に重要なポイントだというふうな認識をしておりますけれども、従来の火力発電の炊き増しに伴う燃料費の増加と再生可能エネルギー固定価格買取制度の導入等に伴い電気料金が上昇した。エネルギーコストの上昇と化石燃料の輸入増大は、国民生活のみならず、産業の国際競争力の低下、雇用機会の喪失等、国民及び我が国の経済活動に多大な影響を与えている。また、化石燃料の輸入は直接国費を海外に流出させるということにつながっており、国内消費に寄与しないとともに、国民の雇用や給与にも影響を与えていると考えられるということで、直接的にも間接的にも国民負担の増加につながっているという認識をしております。

これらの課題に対応するため、安定供給を有し、運転コストが低廉である原子力発電の一定の役割は引き続き必要であるというふうな現状認識でございます。

めくっていただきまして、前の2ページにおきましては、環境変化を4つの観点から申し上げたところでございます。4つの環境変化とは、不信・不安が高まった、競争環境が出現した、電力ですけれども、3番目に環境問題の世界的な取組の重要性が増した、4番目に日本国民の負担が増加したという4つの環境変化、それに加えまして、1行目ですけれども、原子力関連機関等に継続して内在している諸課題、この二つの観点を踏まえて、原

子力を取り巻く状況について、大まかな原子力委員会としての現状認識を整理したものでございます。

原子力関連機関に継続して内在している諸課題とは何ぞやというところでございますけれども、下の1ポツ、2ポツに大きく書かれています。文章として長くなっておりますけれども、簡単にまとめますと、従来の日本的組織ですとか国民性の特徴が実は同調的な圧力ですとか、必要なときに適切な情報が共有されないとか、根拠に基づいた意見を言い合う、そういった文化になっていないということ、さらに、部分最適を追求するがあまり、全体的な最適になっていないというふうなことが挙げられるかなというふうに考えております。

こういった書きぶり等につきましては、各論の方で今後やっていくということになると思っておりますけれども、まずは1ポツを見ていただければと思います。

根本的な反省を踏まえた原子力利用の必要性：国民の不信と不安というところでございます。

我が国の原子力利用は、1990年代以降、様々なトラブルに伴う長期間の運転停止や計画の遅延等を生じ、国民の不信を招き、さらに、2011年3月の東電福島原発事故が国民生活に影響を及ぼした。これに加えてですけれども、今後の原子力利用においては、その根本的な反省を踏まえる必要がある。そのときに、従来の日本的組織や国民性の特徴が原子力の安全確保のみならず原子力利用全体に影響を与えたとの認識をもとに抜本的改善を進めるべきである。また、原子力利用に対する高い透明性や説明責任が求められている。これは政府及び原子力関連機関両方に通ずることだと認識をしておりますけれども、高い透明性や説明責任が求められており、これに真摯に対応すべきである。これにより国民の不信・不安に応え、原子力利用に対する社会的信頼を回復することができるのではないかと考えております。

2ポツでございます。社会・経済状況における大きい変化ということでございます。

ここでは、文章をまず読ませていただきますと、我が国における原子力利用が開始されて以来、社会・経済状況は大きく変化をしております。我が国では、事業規制下にある電気事業者による需要が国内需要の大半を占めており、このような環境下で、国内の原子力事業及び関連する研究開発の取組等が発展した。しかし、グローバル化の進展、少子高齢化の進行、生産年齢人口割合の減少、財政状況の厳しさ、この辺は一般的な話ですけれども、国内エネルギー需給構造の変化、電力・原子力事業の競争環境の激化等が進む中、国も含めて我が国の原子力関連機関は、これらの環境変化に対し、迅速かつ的確に適応すること

が急務となっている。ここで言いたいところとしては、最後の行でございますけれども、社会環境の変化及び競争環境等、様々な変化がありますけれども、原子力関連機関の国際的動向等も含めたそういった変化についていっていないのではないかとということを示唆しております。

3番目ですね。地球規模課題の深刻化ということでございます。

グローバル化が進行する中、地球規模課題は多様化し、かつ深刻化しつつあるということで、例えば大幅な人口増加と経済発展の結果として、エネルギー資源や食糧資源の需要増大が見込まれ、鉱工業・医療・農業分野における取組の重要性も高まっている。また、地球温暖化については、人類共通のリスクであり、長期的で戦略的な取組が必要となっている。これらの課題に対応するに当たり、原子力は一つの有力な手段として見られる。その前提として、安全性の確保、平和利用の厳格な担保、核セキュリティの確保が重要であるということでございます。

こうした原子力関連機関等に継続的に内在している諸課題等と先ほど申し上げた環境変化を踏まえた上で、今後これらを解決すべく原子力政策の基本的な目標というのをその次のページ、最後のページにまとめさせていただいております。

ここでちょっと6つに分けて、簡単にというか、大まかな基本目標を述べさせていただいております。

まず、1ポツからでございます。福島復興・再生に取り組み、東電福島原発事故の教訓を最大限に活用するという。福島復興・再生は東電福島原発事故後の原子力政策の再出発の起点であり、廃炉・汚染水対策、除染などの諸課題に対し着実に対応していく。これはもうかなり行われているというふうには認識をしておりますけれども、こうした形で福島復興・再生に全力に取り組む必要があるということです。それを踏まえて、同時に福島を復興しなければその次はないということでございますけれども、同時に事故から得られた知見・教訓をあらゆる局面で活用するとともに、我が国の国民性ですとか組織的な問題の構造問題等の特徴を踏まえた原子力安全文化を確立する必要があるということです。

2ポツ、信頼回復を目指すということ。東電福島原発事故を招いたことへの深刻な反省とともに、抜本的改善を進めつつ、安全と利用の実績を積み重ねていく。また、東電福島原発事故を契機に、立地地域に加えて国民全体がステークホルダーとして認識されたということ。ここの国民全体がステークホルダーとして認識されたというところの認識がまず大

切というふうに考えております。今後、原子力利用を進めるに当たっては、国民の声に謙虚に耳を傾けるとともに、原子力利用に関する透明性を確保し、一人一人が科学的に正確な情報に基づいて理解を深めていただく。それぞれ合理的に判断し、合意形成をしていただく必要があるというふうに考えております。もちろんこの際ですけれども、科学的に正確な情報というところで、当然ながら科学的にも不確実性というものですとかリスク、こういったものも当然存在していますので、こういったところもちゃんと提供していくということが大事というふうに考えております。

それを踏まえて国民の方々が例えば余り言い方としてはよくないかもしれませんが、賛成であるとか反対であるとか、そういった意思決定をそれぞれしていただくのは必要なというふうに考えております。もちろん科学的に正確な根拠ですとか、そういったところをこういった部分での感情的な判断というところもそれぞれの国民の方々が有しているの、そういったことは当然ながら尊重すべきということでございます。

3 ポツ、安全確保を大前提として原子力エネルギーを利用し、国民生活の向上を目指すということ。ここのポイントは、国民負担の抑制と便益の最大化というところをどうやって達成するかというところの吟味が必要であるということでございます。

国民生活と産業活動の血脈であるエネルギーを、安定かつ低廉に提供することを通じて我が国の競争力を一層強化するため、安全確保を大前提に、各主体がそれぞれの責任と計画性を持って、国民負担の抑制と便益の最大化を意識し、適切な水準で原子力エネルギー利用を進める。これにより、国民の安全・安心と生活の質・水準の向上を目指すということでございます。

4 ポツ、原子力を活用し地球規模問題に対応し、人類社会の持続的発展に貢献する。地球規模課題である地球温暖化問題、環境問題及びエネルギー・食糧資源の確保、医療、鉱工業等の向上に貢献し、豊かで質の高い生活を実現する。人類社会の持続的発展に資するため、原子力エネルギーですとか放射線の利用の推進を図ることが必要なということでございます。

5 ポツ、グローバル化の中における原子力利用の取組を進めるということで、プルトニウム利用における透明性の向上と、核セキュリティの確保のための措置が、国内はもとより世界規模で厳格に実施されるよう、我が国としては不断の努力を持続する。また、国内外の動向も踏まえて、原子力利用の国内外での取組を戦略的に進めることを期待するということでございます。

プルトニウム利用における透明性の向上ですとか核セキュリティの確保ということは、これはかなり一般的に知られていることかと思えますけれども、この「また」以降のところは何を意味しているかといいますと、やはり日本の原子力関連機関の国際的な知見ですとか国際的な動向の把握、そういったところに関して、もっと更に強化することで、そういった世の中の潮流に合った形での取組を進める必要があるということでございます。ある意味、日本の原子力産業及び関連機関に関しては、若干ガラパゴス化しているのではないかという問題意識でございます。

6 ポツ、社会・経済状況の変化に適した原子力利用の基盤強化を進めるということで、ここで大事なところは基盤強化という文字でございます。

急速に変化する社会・経済状況に迅速かつ効率的に適合するよう、原子力利用に係る新たな国全体の仕組みづくりを促す。そのために、原子力分野の知の基盤を強化する。これに加え、これまでも増して実用化を意識した研究開発を重点的に推進し、産学官の原子力関連機関のそれぞれが、自らの役割・責任を明確化した上で、戦略的連携、お互いに尊重し合い戦略的に連携し、原子力の基盤としての人材・技術力を強化するよう促すということでございます。

この問題意識としましては、やはりことこの原子力に関連する分野における問題かと認識しておりますけれども、例えば研究開発機関ですとか企業側、これは電力ですとかメーカー、様々な企業側との間における連携の不足、ばらばら感ですね。こういったところがほかの国に比べても非常に明らかではないかということと、研究開発機関がさらなる役割の変化を必要とされているのではないかという問題意識の提示でございます。こういった1番目から6番目の基本的な目標を達成するために、次回以降、さらなる各論について議論していくという必要があるという認識をしております。

説明は以上でございますけれども、傍聴されている方々におかれましては、本日はかなり行間の部分に関して口頭で説明させていただいたという認識をしておりますので、例えば先ほど申し上げました環境変化のところの4つのポイントですとか、環境変化以外のいわゆる原子力関連機関等に継続して内在している諸課題、こういったところについては、是非メモ書きをして持ち帰っていただければというふうに考えているところでございます。

以上です。

(岡委員長) ありがとうございます。

それでは、議論を行います。阿部委員からお願いします。

(阿部委員) ありがとうございます。今日こういう形でこの「原子力利用に関する基本的考え方」、これを議論する場を設け、また、その用意をしていただきまして、大変ありがとうございます。まず感謝申し上げたいと思います。

考えてみますと、私ども新しくなった原子力委員会に2年半ほど前に就任しまして、そのときにこの委員会の運営においては、幾つか基本的な運営の原則を申し合わせたことを記憶しております。一つは透明性を担保するという事、それから、民主的に運営するという事、それから、3番目には関係業界からお金をもらったり、そういう関係は持たないということを一明らかにしたというふうに記憶しております。特にこの透明性をもって民主的に進めるということについては、このように紙を用意しまして、ここで議論する機会を頂くというのは大変有り難いことで、正にこれはそれを実践しているというふうに思います。

見渡してみますと、原子力関係のいろんな委員会、私どものほかにも委員会、審議会、有識者会議等がありますね。見渡してみますと、率直に申し上げて、必ずしも透明でないところもあるし、必ずしも民主的に行われているかどうか分からないところもありますね。私どもは残念ながら縮小されて権限の弱い委員会でございますので、そこにどうしろということをなかなか直接言えないのですが、委員長が常々おっしゃっているように、我々は羅針盤を示すと。こっちは北で、こっちは南でございますと。北へ行けばこうなります、南へ行けばこうなりますということを示すのが役割で、私が思いますに、そういう縮小された権限のもとで多少なりとも貢献できるとすれば、一つの模範を示すということで、原子力委員会では、こういうふうに透明に委員の間の意見交換をちゃんと聞けるようにして、違うときにはちゃんと民主的に決めるという方法でやっておりますということを示すことによって、希望としては、ほかの有識者会議、委員会などもそのように透明性をもって運営してくれるということを私は期待したいと思います。

私はこの委員会が発足したときのこういった原則は、大変まじめに受け止めておりまして、実は私、広島県の核軍縮関係のプロジェクトに協力しておりまして、そのための旅費を頂いていたのですが、最近その旅費の中に謝金が含まれていることが分かりました。私どもの申合せで謝金はもらってはいけないと、こうなっていますので、最近この2年半分の70万円ほどを返納いたしました。ということで、私はこの当委員会の運営の原則は非常に重く受け止めて、できるだけそれを完遂しようと考えております。

そこで、ここで今日議論しまして、その後、第2部、第3部と議論して、恐らくまとめた

ものをこれから委員会として最終的に採択しますということで出すのですが、恐らくその途中の過程において関係するほかの役所ともいろいろ意見があるのではないかと思います。これは通例、そういう有識者会議、審議会などでそういうことがあるようですね。そうしますと、そこにおいても私は透明性を貫徹すべきだと思いますね。したがって、川渕さんとかほかの方がどこかの役所からここはこうした方がいいのではないかというコメントがあったならば、何月何日、何時ごろそういうコメントを頂いたと。何とか課の何とか課長補佐であると、ポイントはこうであると1行でいいですけども、ちゃんと記録を残していただいて、その上で、もしそれをこの委員会として考える必要があるのであれば、私は是非その担当の課長さんなりにここにいらしていただいて、御意見を直接伺って、その上で私どもとして検討したいと思いますので、これは私が委員長にこの委員会の運営について、そういう希望を申し上げたいと存じます。

ということを上記申し上げた上で、読み直した結果、私は幾つかコメントがありますので、これから進めさせていただきたいと思います。どうしますか、委員長。全部やりますか、それとも1ページぐらいずつやっていきますか。

(岡委員長) それぞれで、まずコメントにもよると思うのですが、どうしましょうか。どっちがいいですか。全部していただきますか。

(川渕企画官) 例えば「はじめに」をお三方から。

(岡委員長) 「はじめに」のところを3人でやると、そういう感じでやりましょうか。

では、そういうことで。

(阿部委員) それでは、「はじめに」についてですが、ここは余り大して私はコメントがないのですけれども、1ページ目、本文の上から3行目、「目的としている」で終わっていますね。私は、ここは「目的として始まった」、つまりある意味でここは歴史を言っている部分でございますので、過去形にした方がいいのかなと思います。

同じ意味で、その第1の下から2行目、「最後の大綱は平成17年に決定された」、丸でそこで1回切ると。「これは」と入れてもいいですけども、「国内外の情勢の変化を踏まえ、目安とした計画であった」と。これも歴史でございますね。ということで、私はちょっとこだわり過ぎるかもしれませんが、過去の歴史は過去形で書くというのがいいんじゃないかなと思いますので、そういうコメントでございます。

それから、これも細かいところですが、2ポツの3行目、「その運営を行ってきたところである」と。「行ってきた」でいいのではないですか。

それから、その2パラの下から2行目ですが、「「基本的考え方」を作成することとした」というところですが、ここは主語がないのですね。私は当然ながらここは、当委員会はということなのではないかと思うので、読んだ結果、真ん中の行の「今後の」の前に「当委員会は策定することとした」とするとはっきりするのではないかなと思ったのですね。

「はじめに」のコメントはそれだけでございます。

(岡委員長) 今頂いたのを順番にやりますか。

(川渕企画官) 今の例えば過去形にすべきとか、そういったところは、もし紙に書いたものを頂けると非常に助かるのですけれども、そもそも論として、この原子力政策は過去の原子力委員会の長計及び政策大綱があって、それに対する最後の大綱は17年でありました。それからこれだけ時間がたっております。及び原子力委員会がこういう役割が変わりましたということ、それに基づいて「原子力利用に関する基本的考え方」はこういうものを出していくということで、この流れを是非いいのか悪いのかとか、そういう観点でちょっと見ていただけるといいのかなと。

(阿部委員) 私は、てにをはしかコメントがないというのは、それでいいということです。

(岡委員長) 今ちょっと阿部先生のおっしゃった修正について何かありますか。私、一つだけあるのですけれども、一番最初におっしゃったものは、これは原子力基本法のことなので、過去形よりもやっぱり今生きていますので、もとの方がいいような気もしておるのですけれども、いかがですか。

(阿部委員) そこは、若干これは微妙なところでございまして、もちろん原子力基本法は今でも有効な法律でありますし、私どもの委員会設置の基本にある法律なのですが、したがって、その中に書いてあることは全て有効なのですけれども、歴史的には、この研究開発、利用というものがエネルギー確保、学術の進歩と産業振興、人類社会の福祉と国民生活の向上に寄与することを目的であるというのは、確かにそうであるし、私は否定するものではないのですけれども、実は若干微妙にその後でいろいろあったよねということはあるわけですね。

例えば当時考えられていなかった気候変動という問題があって、その関係はどうするのかというようなこともあるわけで、ここはそういうことで始まりましたという歴史的に書いた方がいいのではないかなと私は思って、「始まった」という修正を提案したのでございます。

(岡委員長) 私は、ほかのところは過去形でもいいと思うのですけれども、ここはちょっと基

本法だから生きていたと思ったのですけれども、中西先生はいかがですか。

(中西委員) 私もちょっとこのところは今まで思っていなかったもので、検討していなかったもので、どちらがいいかというのは急には判断できません。

(岡委員長) では、あとにしましょうか。またということで、僕はほかのところは阿部先生の意見で構わないと思いますけれども、よろしいですか。

それでは、中西先生、この最初のページをお願いします。

(中西委員) 「はじめに」を読ませていただきまして、私も異存はないのですけれども、全くないのですが、細かいところははとこはあろうかと思えますけれども、これは例えば大綱は10年間ずっと目指してつくってきたわけですね。羅針盤というのは、やっぱり割合重いんじゃないかと思うのですね、つくるとしますと。そうしますと、4ポツの最後のところに「なお」、フレキシブルなことは大切なのですけれども、「必要に応じて適宜見直し」という書き方かと思うのですけれども、何だ、今回つくったのもすぐ変えるのではないかというような印象も少し受けますので、2枚目の「はじめに」の4ポツの最後の下の2行なのですが、ちょっと書き方を。

(岡委員長) 書き過ぎ。

(中西委員) というかフレキシブルなことは非常にいいことで、私もとてもいいと思うのですけれども、少し軽い印象を受けるというのが私の印象でございますが、フレキシブルであるべきであるとかいうのは、そうだと思います。

(岡委員長) これは過去の分もこういう似た文章もいろいろあると思うのですけれども、これは書き方、書きぶりとしては事務局としてはどういう感じなのですか。

(川渕企画官) 事務局的には、ここ例えば5年だとか10年だとか、ある程度意識した方がいいんじゃないかという議論も実はございまして、そういう意味でいうと、今後、各論の議論をしていった後に、やはり各論の議論等を踏まえて例えば5年にしようとか10年にしようとか、改めてしっかりと認識することもあり得るかなとは思っております。

(中西委員) 結構でございます。

(岡委員長) はい、どうぞ。

(阿部委員) この最後の「必要に応じて改定するものとする」は、実は私の観点からいくと、非常に大事なところございまして、これは後で議論になりますので、なぜかというのを分かっていただけだと思うのですけれども、原子力の利用をどうするかということは、今後の情勢変化に応じて非常に大きく変わり得る話なので、私は、そこはちゃんと将来見直

すということは言っておいた方がいいと思いますね。

(岡委員長) よろしいですか。私も書いてあって悪くないと思ったのですがけれども、ちょっと「はじめに」のところだけまず私も触れさせていただきます。

まず、意見を言う前にちょっと原子力委員会の役割について従来考えてきていることをこの機会に述べたいと思います。

東電福島原発事故の後、原子力委員会の役割が見直されたところは、今、阿部先生のおっしゃったとおりです。見直し有識者会議が開催されまして、原子力委員会は中立性を確保しつつ、平和利用と核不拡散、放射性廃棄物処理・処分、原子力利用の重要事項を扱うと。自らの活動の目標を示して取り組んでいくことも期待すると。利用の推進については、今御紹介あったように網羅的な計画の作成、経費の見積り、配分計画などはやらない、廃止する。原子力の諸課題の管理運営の視点で活動するというのが有識者会議の主な結論であります。そういうところから、司令塔ではなくて羅針盤というふうな言い方とか、それから、「原子力利用に関する基本的考え方」を作成するというのもその後出てきております。現在は、定例会、原子力損害賠償専門部会、放射性廃棄物専門部会なんかを開催しておりますし、答申や決定や見解などで意見を述べてきたところでもあります。

それで、私のこの運営の考え方なのですが、プロアクティブといいますか、プロアクティブに原子力の諸課題の運営管理の視点で活動したい。何が悪い、あれが悪いとかいうのではなくて、前向きに諸課題の運営管理、しかも、省庁間連携というのが大きな役割です。そういうところも踏まえて活動したい。それで、重要なことは、日本の原子力の課題、問題点、弱点を認識して、共有して、関係機関、組織の役割分担した連携を生み出すというようなこととか、原子力利用の厚い知識基盤を維持・発展させる、あるいはつくるということが重要ではないかと思えます。

それで、有識者会議は中立という言葉がございまして、これは私の理解は、反対の方々と賛成の方々のおっしゃっておられることを足して2で割るというようなことではないと私は理解をしております。根拠に基づいて、海外の情報も、海外のことも教訓とかも踏まえながら、問題点や、日本の現状、歴史を理解して考えるということが重要であって、それは決して賛成と反対との間をとるとか、そういうことではないし、合意とかいうのもそんなに安易にできるものでもないと思っております。

例えば賛成派も反対派も国は何かしなさいと、何か国はこうせよという方々が両方どちらの方にもいるのですけれども、行政ができることは、法律に基づいて税金を使うことです。

そうすると、結果的に国民負担が増えるという構造に日本はなっております。直接の税金ということではなくて、大体は目的税ですから、何か料金が上がるとか、商品の値段が上がっちゃうとか、そういうことで負担が増えるという形になっています。

それから、もう一つ重要なことは、産業界の意見が届きやすい省庁、研究開発機関の意見が届きやすい省庁、それぞれ強いステークホルダーといますか、主なステークホルダーといますか、それがありません。しかしながら、原子力委員会としては、国民の便益や負担の視点で考えるというのが重要な点であると思っております。これは、実はグローバルスタンダードで、どの西欧の政府もこういうことでやっていると思うのですが、日本はちょっと弱いと思っております。抜け落ちやすいと、こういう視点が。例えば米国にはガバメント・アカウンティング・オフィス、行政監察院のようなものがありますし、それから、議会の権限もちょっと違うということがあるのですが、行政の違いのことを言っているわけではなくて、日本のそういう特徴を踏まえて仕事の仕方を変えるといえますか、重要なところをちゃんとやるというか、そういうことが重要だと思っております。

繰り返しになりますが、原子力委員会は根拠をもとに国民の便益と負担の視点で考えるのがいい、国際的な視点も抜け落ちがちなので、それもちゃんと考える。国際的な教訓がたくさんあることがございます。海外の方が先行している例がたくさんございます。再生可能エネルギーもそうですし、原子力の利用についてもいろんな問題、例えば放射性廃棄物の地層処分、海外でも進んでおりますし、いろいろ苦労しながら皆さんやっているところもあるので、そういうところもきちんとした情報をもとに考えて、日本の羅針盤としての役割を果たすと。

それから、国民の視点で考えるということは、結果的に原子力の国民の信頼にとっても重要であるということで、そういう役割を我々が果たすということが重要であるということも関係省庁の方々に申し上げたい点であります。

逆に関係省庁のところは、予算でそれぞれお仕事をしておられますので、その責任は尊重したいと思います。何かやれとかということはなるべくいわない、原子力委員会は予算がございませんので、これはいい面もあると思っておりますが、予算を持って、責任を持って仕事をしておられるところの責任を尊重したい。ただ、責任を曖昧にしたいわけではないので、安易にその各省庁のやることの裏書はしないということが重要なことである。過去の反省という意味でも、原子力委員会が裏書、裏書というところがちょっと言葉は悪いのですが、分かりにくいかもしれませんが、各省庁がやっていることをいい、いいと言うと、そんなよう

なイメージですけれども。各省庁の連携を図るあるいは研究開発機関も含めた、産業界も含めた連携を図るという役割が我々にあるのではないかと。

それから、もう一つ重要なのは、日本の原子力発電に関わる事業は民間の仕事であります。これは国の仕事ということでは、国は制度とか何とかで、これは原子力に限らないのですけれども、いろんな枠組みで仕事をしていると。規制もありますし、事業のいろんな関係の枠組みということもあると思うのですが、いずれにしても、民間活力を重視して、その活動と責任を尊重したいというのが私自身の考えです。

なぜならば、税金というのは民間活動から払われるお金の一部です。要するに税率分しかございません。ですから、日本の税金を使ってできることの効果は限られるわけです。それから、もう一つは、民間企業が国のお金に依存し過ぎますと、結果的に競争力を失って衰退して、民間活動のお金が減少すると。結果的には国民の雇用や経済が失われる、縮小するということになるので、民間企業の活動を尊重するということがすごく重要なことだと思います。もし国の支援を行うなら、それぞれの組織のプロダクトと申しますか、成果物の価値の向上に対して行うのがよいと思います。プロダクトというのは、原子力関係組織でみんな違います。原子力メーカーは製品や保守サービス、電力会社は電力供給サービス、それから、研究開発機関は知識の体系化や大型設備や技術を用いたサービス、大学は学生と研究成果が主なプロダクトだと思います。

いずれにしても、私としましては、諸外国の先行例なども参考にいろんな海外の情報も探して、根拠をもとに考え、今までの経験も踏まえて、現場の経験も踏まえて対応法や解決策を考えるというのが役割であると。そのために何をやってきたかということ、自分の経験だけじゃなくて、経験のある個人の方々に意見を聞いて、課題と解決策を考えるということでもかなりやってまいりました。もちろん各行政の担当の方あるいは実際の今仕事をしておられる責任者の方ともお話をしております。これは「基本的考え方」の作成ということに直接関わりませんが、今そういう形で仕事をさせていただいているということを御報告したいと思います。

それで、ちょっと個別の今の「はじめに」のところの意見なのですが、一番大きな意見は、この「はじめに」の1ページの一番下から3行目、「エネルギー基本計画」や「科学技術基本計画」等を踏まえ」と書いてありまして、私は、これは削除した方がいいと思います。何でかということ、これは各省庁の責任で作成したもので、必ずしもこれだけでもないし、それから、全体は各省庁の非常に大きな範囲のものでありまして、「踏まえ」

という言葉の「踏まえ」の意味が曖昧だということもあり、それから、何でこの二つだけなのだという事もあると思いますので、これだけではなくていろんなものを参考にしております。例えば長期エネルギー需給見通しとかいろいろありますから、この言葉は、私は要らないのではないかと、削除した方がいいのではないかとこのように思います。

それから、二つ目のコメントは今のところの下から7行目なのですが、「国民理解の深化」とありまして、ちょっと上から目線といいますか、ちょっとやっぱり何となく気になっておりまして、根拠情報の提供など透明性の向上ぐらいのそんなイメージ、ちょっと深化という押し付けっぽいので、私としては気になっているので、ほかの言葉に直したいということなんです。

ちょっと透明性と公開性のことなのですが、透明性というのはいろいろ書いて説明すること、公開性と同じではなくて、公開性はこういうふうに公開の場でお話をするということです、この透明性の向上というのは、きちんと書いたもので情報が届くようにと、そういうふうなところがまず国民の方々にとって重要なことだという意味で、国民理解の深化というのは非常に大きな言葉なのですけれども、これは事務局がつくられた言葉で反対するのも申し訳ないところもあるのですが、ちょっと感じたところを申し上げております。

いかがでしょうか。最初の点はいかがですか。消してもいいんじゃないかと申し上げましたけれども。

(阿部委員) 私は削除に賛成です。

(中西委員) 私も削除。

(岡委員長) それから、2番目の点はいかがですか。適切な修文をしていただくということでよろしいですか。

(阿部委員) 賛成です。

(岡委員長) では、適切な修文、私が申し上げたものに限らず適切な修文をしていただくと。

(川渕企画官) はい、了解しました。

(岡委員長) はい。

(中西委員)今のところでちょっと、違うところで気が付いたのは、3番の二つ目のポツですが、「そのために必要な程度の具体性を」と少し分かりにくいと思ったのですが、修文ということで。

(岡委員長) 阿部先生、何か御意見ありますか。ありません。

これは事務局が、前の事務局の担当者が書いたと思うのですが。

(室谷参事官) ちょっと解説させていただけたらと思います。前の事務局からいる室谷でございますけれども、この趣旨としては、この「基本的考え方」というのは、各省に提示することで各省がこの原子力委員会の考えをある種踏まえ尊重して、自分たちの責任を持って自分の仕事をすると。そのためには、ある程度具体性がなきゃいけませんよねと。そういった意味で、各省から見て理解できる程度の具体性という意味だったのですが、皆さん、分かりにくいとおっしゃるということは改善の余地ありというふうに思いますので、考えたいなというふうに思います。

(岡委員長) 私、この言葉で気になるのは、この「基本的考え方」には余り具体的な何々を開発せよとか、そういうことは書かないという方がいいと思っていて、これは委員でまた意見を交換しないといけないところもあるのですが、一般的にはそういうものとして私どもはつくらせていただいている。なぜかという、それぞれの省庁の責任でおやりになることと我々がやることは違うからと、そういうことなのです。

そうしますと、今のところもまた適切な修文をするということによろしいでしょうか。

それでは、次の3ページからでしょうか。阿部先生、お願いします。

(阿部委員) ここからいろいろコメントがあるので、まず、1ポツですけれども、基本的にはこの全体を通してあるのですけれども、「はじめに」のところの4ポツで原子力利用を推進するあるいは慎重に検討するという立場にとらわれずにとという基本的なアプローチをここで書きましたよね。そういう観点からすると、随所に当然原子力の利用は続けるのだという感じの書き方で、そこはできれば少し変えたいということがありまして、そういう観点からのコメントが幾つかあります。

まず、1ポツについては、東電福島原発事故があったのですが、それが国民の原子力への不信・不安が高まったと。その程度の話だったかなという感じがしないでもない。かつまた、この影響は日本国内、国民だけじゃないのですね。最近でも分かるとおり、ヨーロッパにもアメリカにも隣の台湾にも影響していて、いろんなことが起こっているわけで、そういう意味においては、もう少し変えて、私の一案は、1行目「これにより、国民のみならず国際的に原子力への不信・不安が著しく高まり、原子力利用政策に大きな変動をもたらした」というのが現在の状況じゃないかなと私は思いますね。

それで、次の行ですが、「今後、原子力利用を進めるに当たっては」ということで、当然進めるという感じで書いてありますが、ここは「今後、原子力利用を続けるためには」として、こうした不信や不安に対して真摯に向き合い、つらつらと。不信・不安を軽減する

ための取組の必要性が高まっているという程度の話じゃなくて、私はそこを「取組なくして実現は困難である」と、それぐらいの私は状況じゃないかなと思いますね。

(岡委員長) これ「実現は困難である」というのは、どこに書くのですか。

(阿部委員) 3行目ですね。「国民の不信・不安を軽減するための取組なくして実現は困難である」と。

(岡委員長) 最初のところは、国民のみならず。

(阿部委員) すみません。1パラはちょっとすみません。

それで、その次に「加えて、原子力利用の安全を確保するための取組を着実に進めるとともに、原子力利用の実績の積み重ねを通じて国民の不信や不安を軽減することの重要性も顕在化してきている」ということですが、このくだりは非常に原子力利用を続けるのだということを前提で書かれておりまして、御承知のとおり、現在国内では、そもそも続けるのか続けないのかという議論がまだ続いている状況なので、ここは先ほど申し上げたこの「基本的考え方」の書き方の基本として、推進、慎重検討という立場にとらわれずということを考えれば、この最後の文章は、私は削った方がいいと思います。

以上、この第1パラです。

(岡委員長) 「高まっている」でやめるということですか。

(阿部委員) はい。実現は困難です。

(岡委員長) そうですね。最初のところ、国民のみならず国際的に何とおっしゃったのですか。

(阿部委員) 国民のみならず国際的に原子力への不信・不安が著しく高まり、原子力利用政策に大きな変動をもたらした。日本国内でも最初は政府が脱原発という方針を決めました。その後、変わりました。それで私は不信・不安という程度の話じゃなくて、そもそも政策そのものに大きな変動があったというのが。

(岡委員長) これは国内のことをおっしゃっている。

(阿部委員) 国外においても、スイス、ドイツが脱原発という選択を再確認しましたし、原発を導入しようとしていたベトナムはやめることにしましたし、台湾でもやめる方向に決めた。日本国以外にもかなり政策に大きな変動をもたらしたというのは、それは事実だと思います。

(岡委員長) では、順番に1の東電福島事故の記述だけからまたやりましょうか。

先生は以上ですね。

(阿部委員) はい。

(岡委員長) では、中西先生、何かございますか。今の意見あるいは御自分の意見。

(中西委員) 阿部委員がおっしゃった国際的にも非常に大きな影響を与えたというのは、そのとおりだと思うのですが、次の利用を続けるためにはこういうことが必要だということがあると思います。実際的には一つ二つ再開もされておりますし、経済的効果をここに書くわけではないのですけれども、いろんなことを考えると、今あるものをそのままやめるとするのは、経済的に見るともったいないといえますか、あってもいいのではないかと思うのですね。

ただ、将来のことを考えるという意味で、現状を急に変えるには余りにも非常にドラステック過ぎる政策を打ち出すということは、少し難しいような気がします。将来問題として考えることは。

(阿部委員) 僕は、やめろとは書いていません。

(中西委員) 将来問題として議論が必要だと思います。

(阿部委員) 続けるためには、もし新たに続けるということを決めるのであれば、ここをこうしなければ実現は困難ではないかと、こういうことです。これ私は割と中立的な書き方と思います。

(中西委員) 実現は困難であるというところが少しきつい気がしまして、徹底的な議論が必要であるとか。

(阿部委員) 私は、これだけ反対論があって、やめようという知事も当選し、裁判所もやめろという状況では、困難であるというのは正直な書き方だと思いますね。私はそれがいいと言っているのではないのです。そういう状況であるという現状認識は、その不信・不安が高まっている程度の話ではないのではないですかね。

(岡委員長) よろしいですか。

国際的に影響したのは、もうおっしゃるとおりで、大変申し訳ないと思うのですが、影響を例えばそれ以降、中国あるいはほかの国々、イギリスもそうですけれども、やろうというところもあるので、「一般的にマイナスになった」でピリオドだと、何かちょっと違うかなという感じがします。

(阿部委員) 変動をもたらしたと書いたのですね。

(岡委員長) 変動をもたらしたぐらいだったらいいですね。

(阿部委員) 変動は上でもあるし、下でもあるし。

(岡委員長) 変動をもたらしたということだったら、それでいいですかね。

それから、最後の行を削るという話なのですが、ここは阿部先生といつも意見が違うところもあるのですが、ちょっと先に申しますと、「原子力利用の実績の積み重ねを通じて」と言っている意味は、これは言葉で何か不信・不安に応えるということではなくて、例えば米国はスリーマイルの後、実際の稼働率の向上、事故率の低減、そういう実績を積み重ねたことによって今非常に支持が高い状態になっているということもあるので、もちろんちゃんと御説明、透明性を高めるということは必要なのですけれども、これは利用するという前提といたしますか、そういうことであればこういうことですかということ。

それから、もう一つ違うのは、これさっきも申し上げた民間企業、原子力発電をやっているのは、原子力発電所の再稼働を民間企業がやりたいと言っておりまして、これをやめるということはもちろん賠償すればできますね、やめさせることに関して。だけれども、そういうことまでということ、自分たちがやめると言ったら簡単にやめられると思っているところがちょっと間違っているところがあって、それは政治がお決めになるところもあるのですけれども、賠償することも含めてですね。

民間企業は再稼働しようとしている。それから、コストの問題もその中に御判断されてやろうとしているというところがあると思いますので、ちょっと阿部先生といつも違うのですが、みんなでやめるのを決めればいいじゃないかと、そういう問題でもないのだと僕は思っているのと、もう一つは、原子力委員会は推進はしないけれども、利用ということであるいろんな諸課題を考えるということになっているので、そのために今後再稼働していったものがどういう状態になるか、目標がどうであるかといえ、その言葉だけじゃなくて利用の実績、安全も含めた実績を積み重ねることによって国民の不信・不安あるいは理解を図れるようになるのではないかと考えているところがあって、最後の文章は、私はあつた方がいいかなと思っています。

(阿部委員) 私がここは落とす方がいいという主たる理由は、今現在、原発は3基だけ動いておりますけれども、動かすべきか動かさざるべきかというので、まだ相当議論が続いているわけですね。その状況において、動かした上でその実績を積み重ねて、それによって国民の不安・不信が払拭できるのだというのは、ちょっと議論が先に行き過ぎているのではないかなと私は思いますね。それは当然動かす、どんどん動かす、それによって実績を積み重ねるのだというのは、私はちょっと行き過ぎだという感じがするので、ここは削除を提案したのですが、先生がさっきおっしゃった民間企業である、これは確かにそうです

ね。しかし、現在進んでいることは、民間企業である何とか電力さんはほとんど例外なく地元の知事と協定を結んでおりまして、地元の知事の下承なしには稼働させないということになっているので、それは民間企業にもかかわらずやるのだということはできるかもしれませんが、そうすると、その電力会社はその自治体との間でトラブルに入るということになりますね。

それから、裁判所は裁判官が認定したところの危険があるということで、これは認められない。これは、私がそれが正しいかどうかここでは申し上げませんが、もし危険があるとして裁判官が決めたのであれば、民間企業でもそれはできないです。

(岡委員長) 賠償しないといけなくなりますかね。

(阿部委員) 賠償の訴訟はまた別にできるかもしれません。

(岡委員長) ただ、阿部先生とはいつも違うのだけれども、何か原子力委員会にやめろと言ってくれとの期待があるような。

(阿部委員) やめろとどこにも書いていません。

(岡委員長) やめろと言ってくれというような方がいるのですけれども、そういう役割はない、原子力委員会は。それはよろしいですか。原子力委員会はやれとかやめろとかいう役割ではないのだと僕は思っているのですけれども、それは政治といいますか、民間企業の賠償も含めて、あるいは国民のいろんな負担の問題も含めて、電気代の負担の問題も含めて情報を開示してというところが先なのだと思いますのですけれども。

(阿部委員) 2ページにある原子力利用を推進するあるいは慎重に検討するという立場にとらわれずということで議論しているつもりです。ですから、この私が今議論している第1パラで、私はやめろということはどこにもサジェストしていない、提案しておりません。

(岡委員長) この最後の行はここに書かなくてもというふうに削ることはできなくはないのですが、でも、実際は再稼働していった後、重要なことは、この利用の実績の積み重ねを民間企業はきちんとやるということだと思いますね。あるいはそういう環境をつくるということだと思います。そこは原子力委員会にも責任があるところがあると思います。

だから、やる、やらないという議論はもちろん地元の理解も裁判所の判断、裁判所が何かやっているのはどうも日本だけというか、韓国もそうかもしれません。地元の理解は重要なのですけれども、再稼働していった後の話で重要なもの、あるいは自主的安全向上といたり規制の改善といたりしてはいますけれども、そういうことを含めたことを実際的にやるのが重要なことということで書いてあるのですけれども、どうでしょうかね。

中西先生はいかがですか。

(中西委員) 今更で事務局に大変御迷惑をかけるかもしれないのですけれども、原子力を取り巻く環境変化ということで1から4までございまして、それで、その次が原子力委員会の現状認識ということで、また同じようなことが出てきますね。認識というところの1ポツのところは抜本的改善を求めるべきであるとか、根本的反省を踏まえる必要があるとか、きちんとこの認識のところは書かれているので、そこを何か一緒にするということがいけないのでしょうか。環境変化を踏まえて、こんなふうに認識すると。

(室谷参事官) もう全て先生たちの議論の結果ですが、ただ、概念整理としては、環境変化のところは平たく起きている現象を書いているだけなのですね。次の原子力委員会の認識というのは、原子力基本法に与えられた原子力委員会の役割として、客観的に起きている環境をどう消化してダイジェストするかと。ダイジェストした上で次の基本目標に向かうかというつながりなのですね。もちろん先生たちが議論の結果、それをうまく一つにマージせよという、もちろん我々は努力をするまででございしますが、先生たちの議論に従いたいと思います。

(岡委員長) そうすると、今の中西先生と阿部先生の意見を踏まえると、最後のところはなくてもいいと、そういうことになりますか。「加えて」以下はなくてもいいと。では、そうしましょう。

最初のところは阿部先生がおっしゃったような感じの表現でいいですか。

それでは、今のもそういう感じにして、次の2番をやりましょうか。阿部先生からお願いします。

(阿部委員) それで、最後ですけれども、また「原子力事業の予見可能性を確保しにくい状況である」と書いてありますけれども、「状況となった」でいいのではないですかね。

(岡委員長) ちょっと直す文章、どこですか。

(阿部委員) 状況となった。

(岡委員長) 何行目。

(川淵企画官) 2段落目の一番最後。

(岡委員長) 2段落目の一番最後。確保しにくい状況になった。

(阿部委員) 次は事実関係ですが、国際的には事故後、ドイツ、イタリア、スイス、最近見た文献によると、ベルギーもやめることにしたのですね。それから、隣の台湾もやめることにしましたね。それから、ベトナムは始めなかったけれども、始めようという計画をやめ

たということで、そういうのもあるので、他方、そうすると、このベトナムなんかは撤退じゃないので、撤退・中断かなと。それから、確認したところもあるし再確認のところもあるので、なかなか書きにくいのですけれども、「撤退・中断を（再）確認した国（地域）」ですな。台湾を国と言うと、どこかの国が怒り狂うので、（地域）があるというのが事実かなと思いますが、その次に続けて中国、東南アジア、インドとありますけれども、東南アジアはどこかほかにやろうという国がありましたかね。

（岡委員長）インドネシアがやろうというか、やりたいと言っていますけれども、具体的な計画はないですね。長年、原子力庁もありますので。

（阿部委員）それでは、アフリカはどこですか。

（岡委員長）ガーナですかね。もう一つありますが、ケニアとかだと思います。

（阿部委員）エジプトがちらちら言っていますよね。

ということで、てにをはですが、2行目、「米国等で原子力発電導入や計画が進展し」というほどすすいっているかなということ、最近のアメリカのウェスティングハウスの事例を見ても、相当工事が難航して本当に出来上がるのかなという事例もあるらしいので、「計画が進められ」ぐらいかなという感じはしますが、「新たな原子力輸出国も台頭する」といった新しい展開を見せている」と。なぜ「も」なのかちょっと分からないので、「が」にしたと、それぐらいですね。

それから、次の段落で、最後のところで「こうした中、安全性を追求した我が国の原子力産業の国際展開も期待されている」というところは、私は「期待する声もある」という程度かなと。事故を起こした国が輸出すべきじゃないという声もありますね。したがって、「期待する声もある」という程度かなと私は思います。

以上がこの1ページです。

（岡委員長）中西先生はいかがですか。

（中西委員）その前にちょっとすみません、1に戻ってしまって、先ほどの「加えて」の文章ですけれども、最後の。これやはりあってもいいのではないかと思うのですね。今、先ほど室谷さんがおっしゃったように、今現状を淡々と書くわけですから、現状ではまた少しずつ再稼働しているわけですから、こういうことも重要だということで、書き方は少しあろうかと思いますが、あってもいいのではないかというのをちょっと後付けてくだされば。

（岡委員長）それでは、ちょっと1に戻って、中西先生はなくしていい、阿部先生はない方が

いいというから私はそうかなと思ったのだけれども。

(中西委員) いや、私は後と一緒に全部するのだったら、全部前にするのかという意味で。

(阿部委員) 室谷さんが言ったみたいに、ここは環境変化のいわば現状描写なのですね。この「加えて」の文章は、ある意味ではかなりこうすべきだという趣旨が入っていますね。そういう意味で私が申し上げるとすると、原子力利用の実績を積み重ねることによって国民の不信・不安を軽減できる、こういう考えは顕在化していますかね。その重要性が顕在化していると書いてありますけれども、ちょっと私は余りそういう意見広告を見たことがないので。

(岡委員長) 意見広告というものじゃなくて。

(阿部委員) これは岡先生の周りにあるのかもしれませんが。

(岡委員長) いやいや、私は人の意見を聞いてそれをそのまま自分の考えを決めたりしませんので、全体のことを国際的な経験などから考えます。

(阿部委員) 顕在化というと、どこかにあるわけですね。

(岡委員長) でも、これは例えば自主的安全向上というのを随分前から例えば事業者はやっていますよね。我々は話も聞きましたけれども、だから、それを正にもうそれに対応して、いろんなことをやろうとしているということですかね。

(阿部委員) 実績の積み重ねですか。

(岡委員長) そういうことによって実績を積み重ねるのではないですか。実績を積み重ねることは目標なのだけれども、それを達成する手段として自主的安全向上とか規制の改善とかがあると思います。

(阿部委員) つまり私が何となくどうしても違和感を禁じ得ないのは、鶏を飼うかどうか議論しているときに、鶏を飼えばどんどん卵を生んで有り難さが分かりますよと、こういう議論をしているのですね、ここは。僕は最初の推進論か慎重論かを予断を持たずにといいところからすると、ちょっとそこは踏み込み過ぎじゃないかというのが私の違和感です。

(岡委員長) それは阿部先生と常に意見が違うところで、私どもは原子力利用ということは前提で原子力委員会設置法もあるので、利用するということの中でいろんな課題を考えると。そういうことが重要だと思っていて、やるかやらないかということにそんなにこだわるのはおかしい。あるいは我々が決める権限があるとか、そういうふうに考えておられるけれども、それは違うんじゃないかと。ここはもう阿部先生とギャップがあるのです。ただ、原子力委員会設置法は飽くまで原子力利用ということが前提になって我々は任命されてお

りますので、利用の課題はいっぱいございますので、それは我々が考えないといけない。この文章についておっしゃるように少し環境の変化ではないからということで後ろに回してもいいというのだったら私もそうかなと思いましたがけれども、もういつも立場が違うので、これ同じ話になるので、これは。

(阿部委員) ほかのどこかに移すという考えか、2対1で否決するか。

(岡委員長) いや、ここは消していいですけども、先生と私の意見の違いはまた同じことになるので、それはもう何度もやるのはよくないと思います。

中西先生は、この2番のところはどうでしょうか。

(中西委員) 特に私は、引っ掛かるところはなかったのですが、最後の方ですけども、下から4行目ですけども、「また、エネルギー分野のみならず、新興国を中心に農業、医療、産業等」で、新興国だけじゃないような気がしたので、新興国が中心にはなくてもいいのかなと思いました。それくらいでございます。

(岡委員長) 私は、ここはまずタイトルを福島原発事故以前、事故後と書いてあるけれども、これは消しちゃってもいいのではないかと。

それから、もう一つは、国際展開とか何とかそんな話が書いてあるので、実際はちょっと直す文章で、「国際的には」の次に次の文章を入れたいのですが、「東電福島原発事故以前から、米国や欧州では、原子力研究開発や利用、廃止措置等について新たな取組や展開が図られている」。もう一遍言いますと、「東電福島原発事故以前から、米国や欧州では、原子力研究開発や利用、廃止措置等について新たな取組が図られている」、具体的には欧州委員会のNUGENIAとか、あるいは米国の軽水炉長期利用のプログラムとか、あるいは廃止措置については、米国の研究開発施設や核開発施設の廃止措置、それから、フランスも研究開発を含む廃止措置、いろいろ手当をして20年ぐらい既に日本より先行しています。研究開発でも大きく先行している部分があるところをちょっと書きたい。

逆に言うと、日本はそれだけちょっとずれているというか、遅れているということがあって、お気づきにならない方が多いかと思うのですが、これは私は、実際やっていたり、あるいは客観的に見たりしてますので、各省庁に産業界と研究開発機関の情報だけが行くからこういう状態になったと思っているところもあって、これはキャッチアップというか、ここは直さないといけないと思うので、環境変化のところには何か海外で原発がどうのこうのということを書くだけじゃなくて、こういう環境変化のことを書くということが必要だと。

それでもう一つは、国際展開とかいうようなことではなくて、国内外の変化に応じて、どこかというところ、「このような国内外の」、一番下から2段落目で5行目ぐらいなのですが、けれども、「急速な変化の中で適切な役割を果たし」の次、だから、下から4行目の「果たし」の後に「国内外の」と入れて、「国内外の変化に対応していくことが求められている」と。それから、下から3行目の「こうした中」、真ん中あたりですが、「原子力利用や研究開発の国内外での展開や安全性を追求した我が国の原子力産業の展開を図る」。「期待する声もある」と先ほど阿部先生が直されたので、「国内外の展開などを期待する声もある」。展開を図る必要があるのではないかということは、展開を図るといってちょっとあれですけども、日本の国内の利用もずれている、研究開発もずれている、これはグローバルに展開するだけじゃなくて、国内のところをしっかりと直さんとあかんねと、そういうふうな現状認識です。

なぜかというところ、例えば米国と何か情報交換しようとしても、日本の研究開発機関がやっていることと余りマッチングしていない状態になっている、申し訳ないけれども。これはすごい問題なので、皆さん気が付かないかもしれないけれども、それはよく実際のプログラムを見て、予算を見たりすれば、すごくマッチングが悪いところはお気付きになるはずだと思います。ということで、ちょっと直したいということですが、いかがでしょうか。よろしいですか。阿部先生もよろしいですか。

(阿部委員) 特にありません。

(岡委員長) そうすると、2番は終わりということで、次は4ページの3番、阿部先生からお願いします。

(阿部委員) 地球を取り巻く環境、温暖化ですね。大変だ、大変だということではありますが、2行目真ん中あたり、「人類共通、最大の課題であると認識されている」と。なるほどね、そうか。温暖化が最大の課題かと。実は、私はこの原子力関連分野で核軍縮というのを一生懸命やっていますけれども、これも非常に大きな人類の最大の課題ではないかと思うので、私はそういう意味においては、人類の共通かつ最大の課題の一つであるということかなと思いますね。ちょっと言い過ぎじゃないかなという気がしますね。

あとは7行目、「目指す旨、盛り込まれた」、過去形、過去の事実ですから。

それから、最後の行で、この第3パラは「原子力発電に一定の役割が期待されている。」となっていますけれども、質問ですけれども、川渕さん、これ誰が期待しているのですか。
(川渕企画官) 期待されている声もあるということだと。

(阿部委員) 4 ポツへいっていいですか。

(岡委員長) 3 で結構です。

中西先生、何かございますか。

(中西委員) これ地球を取り巻く環境ですから、二酸化炭素が一番重いということですが、とても数字がたくさん出ているなという印象ですが、どこをとるとということもよくよく読むと、とりづらいということですが、ここだけとても数字がたくさんほかと比べて出ているなという印象です。

(岡委員長) 以上ですか。

私も全体としては非常に具体的に書いてあるなという感じがいたします。数字を外して、もうちょっと滑らかにしてもいいかなという気はしないでもないのだけれども、直しようもないからこのままにしたのです。

それから、阿部先生がおっしゃったことは、実は私も同じで、ちょっと修正の提案をしたい。2行目、「大きさの深刻さから見て」というのを「大きさから」。「深刻さ」を消す、「見て」も要らないのではないかと。それから、「人類共通かつ最大の」、「かつ最大の」は要らないのではないかと。「人類共通の課題であると認識されている」。

それから、3行目も「地球温暖化の主要因」と書いてあるので、「主」を消す、要因。これは自然変動の話もございますし、ちょっとこれはまじめに書き過ぎているかなと。いろんな課題もありますので、地球温暖化だけじゃないという課題もあるし、深刻さというのはちょっとこれは誇張されているところがございますね。シロクマの話なんかは密漁じゃないとかいう話もあって、実際困っておられるところとか、あるいはチャド湖が随分干上がっているとかいろいろあるのですけれども、大きさぐらいでいいのではないかなと思いますけれども、阿部先生、いかがですか。ほとんど同じ意見なのですけれども。

(阿部委員) 余り大胆にあれするのもあれなので、1行目からいきますと、「その予想される影響の大きさから見て」。

(岡委員長) 大きさから、人類共通の。

(阿部委員) そうですね。大きさから人類共通の。

(岡委員長) 課題であると認識されている。

(阿部委員) 共通の大きな課題。

(岡委員長) 大きいかな。大きいでもいいのですけれども、最大という言い過ぎなのですから、大きいと言ってもいいですかね。でも、ちょっと日本はこればかり頭が行って

るところがありまして、ちょっと世論調査がございますね。アメリカは決して日本みたいな認識ではない、トランプさんだけじゃなくて全体の認識がちょっと違う。日本はすごく人為的な効果によってすごく温暖化になっているという認識の方がもう80%ぐらいおられたと思うのですけれども、米国は違いましたね。たしか50もないのではないかと。ですから、「大きな」と書いた方がいいですかね。どっちでもいいのですけれども、最大というのは、ちょっと私は。

(阿部委員) 課題という、何十、何百ありますので。

(岡委員長) そうですね。

(阿部委員) 大きな課題でいいのではないですかね。

(岡委員長) では、「大きな」ぐらいにしますか。

3行目はいかがですか。主要因じゃないですね。人為的な温暖化ガスの排出が主要因かどうかはまだ分かっていないと思いますよ。不確定性があるので。要因じゃないということは言えないでしょうけれども、このあたり、日本人はまじめなので、そう思い込んでいる人がすごく多いというなたしか世論調査だったような気がしましたけれども。

(阿部委員) 正確に議論すると、温暖化ガス、これが温暖化に寄与していると、原因になっていると、これは科学的に恐らく正しいのですね。ただ、20世紀に入ってから気温の上昇が温暖化ガスの排出濃度上昇によるものであるという直接の因果関係は必ずしも証明されていないというのが科学的に私はかなり正しい見方だと思うのですが、そんなことは細かく書けないので、主要因でもいいかなと。

(岡委員長) 「主」をとるのですけれども、「要因」としてもいいですか。

(阿部委員) 実は、私は別に温暖化を否定したり大したことないということを余り議論するつもりはなくて、むしろ問題は、それに対してどう対応するのかということが私は大事だと思うので、ここは余り中身を僕はがんがんやる気持ちはないのです。

それから、中西先生がおっしゃった数字が多いというのは確かにそうなのですが、そういう意味においては、恐らく2030年26%、それから、2050年に80%、これは実際上いろんな政策その他の面で非常に大きいので、その意味では、この2005年比25.4%減は落としてもいいかもしれませんね。あと、そんなに数字はないような気はしますが。

あと、これは作文として文章は余り数字が多くないという印象を与えるためには、何年とだけ書いて、何月、何月というのは詳しく書かないというのが一つの手なのです。

(岡委員長) 中西先生は何かありますか。

(中西委員) やっぱり何月というのはとってもいいかなと思います。

(岡委員長) 私も数字を書き過ぎだなと思いますね。中西先生が最初におっしゃったことになりに賛成ですね。例えば26%減、このあたりですとか80%減、ここを大幅削減とか、ちょっと事務局の方の御意見も踏まえて、もうちょっと定性的な表現にしてもいいかなと。なぜかという、日本人はまじめだから、数字だけ一人歩きするおそれがあって、これが国民負担とかそういうことを無視して日本は頭が片方に行っちゃう可能性が非常に強い国民性なので、80%減については確かにここに書かれたとおりだと思うのですが、省庁の間でも、専門家の間でもすごく御意見が違いますということで、そういうこともあって、ちょっとこれ中西先生が数字が多いねとおっしゃったのは私もそのとおりなので、ちょっと事務局でうまく直せるようだったら直した方がいいと思うのだけれども、阿部先生は違いますか。

(阿部委員) ここは飽くまでも現在の状況の描写なのですね。それで、そういう意味においては、この閣僚会議で80%目標を決めたというのは事実であり、それは覆い隠すことも否定することもできないので、問題はそれをどうやって達成するのか、あるいは達成が困難な場合はどうするのかと、その辺がむしろ大事なことなので。でも、80%に決まったということを書かないと議論は始まらないので、僕はやっぱりここは書いておいた方がいいと思います。

(岡委員長) 書いて悪いというものでもないのですけれども、どういうことかという、80%を目的にやりましょうとすぐ考えるのです、先生みたいに。だけれども、地球温暖化問題の全体構造を国民がかなり勉強した結果、まず、ただ乗り構造、影響は世界中に及ぶ。しかし、実際の削減のコストは各国が負担する。要するに今、再生可能エネルギーの固定価格買取りで日本はすごく負担があります。これはまたずっと増えますけれども、そのレベルじゃないのですね、この80%というのは。

それで、先行しているデンマークの例を伺いましたけれども、自然変動エネルギーですから、結局デンマークの電気代が一番高くなってしまったとか、そういうこともあるので、これは経済的な人間の生活が、国民の生活なり経済的な生活が成り立っていくという前提のもとで国際貢献をしましょうということであって、それからもう一つは、日本の温暖化ガスの貢献は僅か2.8%です、世界の排出量からいったら。だから、中で削減、削減と叫んでみても効果が限られているので、それは日本のいろんな省エネルギー技術とか温暖

化技術を海外で使っていただいて、それで海外も削減していただくと。それでクレジットの二国間取引みたいなもので下げるとか、いろんなことがあるので、ただ、80%だけで環境税、そういう感じになりやすいので、日本は行政の構造として。これはすごく我々原子力委員会は、国民の負担とか国民のベネフィットということでものを考えるという視点からいうと、やはり非常に気になるというところがあって、もうちょっとなだらかな表現をした方がいいかなと思います。

(阿部委員) 繰り返しになりますが、ここは取り巻く環境を描写するところなので、その80%の目標はよろしくないということを書いてもしようがないので、それは私、恐らく今日は第一部ですけれども、第2部、第3部というのを次のところで政策を話すときに出てくる問題かと。プラス若干悩ましいところは、私どもは原子力委員会であって再生可能エネルギーをどうするかという委員会じゃないのですね。あるいは温暖化をどうするかという委員会じゃないので、そこは私どもも書くことに限界はあるのですけれども、ただし、もちろん温暖化対策としての再生可能エネルギーの利用拡大というものが原子力利用との関係でどうなっているかということについては私どもの関心事項であるので、そういうところの書き方をすれば私はいいと思うのですけれども、温暖化対策そのものについて、これはいいとか悪いとか、どういう方法がいいのかということは残念ながらこれはいろいろ議論を私はしたいと思えますけれども、この紙には余りストレートに書けない話じゃないかと。

(岡委員長) いや、私は書けなんて一言も言っていないですよ。ただ、それは理解する必要がある、これを議論するとき。それはファンダメンタルがいっぱいあるから、地球温暖化問題に関して。それはきちんと理解をしていただく、あるいはするということが前提であると言っているだけであって、それをすっ飛ばして何かということではない。だから、最初に地球温暖化のことを余りここで議論しないというのは私も申し上げたと思えますけれども、ちょっと何か数字がいっぱい出てきて変だなというのが中西先生と私と共通の認識なので、直せるところは直したらという感じがいたします、80%に限らず。

(室谷参事官) よろしゅうございますか。今の御意見を踏まえて改定したいと思っておりますが、ただ、一つだけ事務的に申し上げますと、例えば消費税というのを議論するとき8%とおのずとなければ議論は成り立たない。例えば地球環境問題というのを描写するとき、やはり避けて通れないのは数字の目標値なのですね。環境については、本当に平にそれを記述する場合、数字が欠かせない部分はやっぱりあると思うのですが、めくっていただい

て、原子力の委員会の現状認識という方にいったら、正に岡先生がおっしゃったように数字の議論はもはやしていないのですよね。だから、外で実際なされている議論は数字の議論だけれども、委員会の受け止めはもはやそうじゃないというふうに実際に今なっているということは、御参考のため申し添えたいというふうに思っております。

(岡委員長) だから、2人ともちょっと数字が多過ぎるかなということで、うまく直せるようだったら直しませんかぐらいの感じで、直しにくかったらしようがないと。阿部先生の御意見もまた後で伺うと、それぐらいでいいですか。

(阿部委員) 一つの書き方は、その実現性はともかく80%に決めたと書けないでしょうかね。もう一つの書き方は、80%の数字を言わずに、極めて高い目標を設定したと、こういう書き方はあるかもしれませんね。

(岡委員長) 先生、違うのです。決めたことは80%だけじゃないのですよ。いいですか、パリ協定で。

(阿部委員) いやいや、これは日本政府。

(岡委員長) そうですけれども、ここではそうですけれども、地球環境問題として書くとしたら、数字で決まっていること以外のこと、あるいは議論されていることはいっぱいあるのです。その中で取り上げていて、数字が出過ぎだと、そういう印象なのですけれどもね。いや、もちろんここに書いてあることは事実なので、事実だから書いていいという御主張なのだけれども、バランスもあるという感じだと思います。ちょっとこのぐらいにして、次にいきませんか。

(川渕企画官) 3ポツの環境のところの論点というのは非常に難しいと思うのですね。である一方で、要するにこの環境問題に対応するためには、阿部委員がおっしゃったとおり、では何を使うのかという議論につながるための3ポツだと思うのですけれども、一方で委員長がおっしゃったとおり、実は2.8%なのですよという事実もあるということで、必ずしも表現ぶりはどうとでもなると思うのですけれども、従来環境のところの重要性というところを意識した議論を結構していたと思うのですけれども、実はその後の4ポツの国民負担の議論とセットで考えないといけないというところが問題だと思いますので、3ポツのところの書きぶりは余りこだわらなくてもいいのかなと。むしろそれであれば委員長がおっしゃるような2.8%しかありませんよというようなファクトの方がむしろ大事なのではないかなと思うのですけれども、もちろん数字が多くなるというところは論点としてあるのですけれども、いずれにしろ、3と4をセットで考えるというところの重要性を考

えると、3に関しては定性的な表現若しくはプラス2.8%というような話を書く、そのようなどころである程度落ち着かせるということかなとは思っております。

(岡委員長) ちょっとこのぐらいにして次にいきませんか。

4番のところはいかがでしょうか。阿部先生からお願いします。

(阿部委員) 私は幾つか提案がありまして、上からいきますと、2行目、「20%~22%程度との見通しが示された」、過去形。

それから、次の段の7行目、「エネルギーコストの上昇と化石燃料の輸入増大は、それが唯一の原因ではないものの、国民生活のみならず、産業の国際競争力の低下」と。つまりここはこのパラ全体が原子力利用拡大という議論の大きな声になっているわけですが、若干私は議論が単純化されている部分があるかなという感じがします。そこで、例えばこここのところのエネルギーコストの上昇、化石燃料の輸入増大というのが、例えばそれは確かに電気料金があるので、国民生活に影響がありますね。産業競争力の低下、それも確かに電力をたくさん使っている業種は影響があるかもしれませんが、その結果、いろいろな事業が海外に移転したとかいろいろお話がありますけれども、聞いてみると、必ずしもそれは電気料金が上がったことだけが唯一最大の原因ではないらしいので、余りそこは独断的に書かない方がいいかなということで、「それが唯一の原因ではないものの」というのを入れてはどうかなと思いますね。

それから、下から3行目ですが、「また、化石燃料の輸入は直接国費を海外に流出させており、国内消費に寄与しないととも、国民の雇用や給与にも影響を与えていると考えられる」という文章は、私は削除を提案したいと思います。ここは、つまり化石燃料を輸入すると、それは国内消費に寄与しないと、それはそうですけれども、そういうことを言っていたら何も外国から輸入できないですね。輸入したものが全部国内消費に寄与しませんから。ということで、ここはかなり乱暴な議論なので、私はここは削除した方がよろしいかと思います。

最後の行ですが、「これらに対応するため、優れた安定供給性を有し、運転コストが低廉であると言われる原子力を引き続き一定程度利用することは重要な選択肢である」と。つまり原子力のこれから利用を続けるかどうかということを進めるか、いやいや、それは慎重に考えましようとかいう立場にとらわれずということで書き始めましたから、そこは確かに重要な選択肢であるということでとめたらどうでしょうか。

(岡委員長) ちょっと阿部先生からの文章の過去形にする話が出ておりまして、これは事務局

的に行政文書としては、何か慣例等がございますか。特にないのですか。そうすると、過去形にしてもいいということですか。分かりました。

中西先生、何か4についてございますか。

(中西委員) 私は余り引っ掛からなかったのですが、エネルギーの安全保障が課題だと、それから、電気料金が上がったと、それから、いろんな影響があるということで来たのですけれども、阿部先生がおっしゃったように、直接国費を海外に流出、化石燃料の輸入はと。ここの文章はやっぱり分かりにくいと思ったのですね。「化石燃料の輸入は直接国費を海外に流出させており」というのは、先ほど委員長のお話でも民間の事業で、民間の会社を買っているというので、直接どういう形で出ているかというのはちょっと分かりづらかったです。それだけです。

(岡委員長) 私は阿部先生が今消せとおっしゃっていましたが、中西先生がおっしゃるのように、国費じゃなくて、これは国富と。これは民間のお金ですね。電力会社が輸入しているので。阿部先生がおっしゃったことは正しくないと思います。なぜかという、化石燃料の輸入にお金を使わなかったら、それは生産活動に役立ちますから、ここで言っているのは、化石燃料を輸入しても、その費用を払って燃やしちゃうだけで、それで終わりますので、例えばその費用で買ったものを日本で雇用とか生産に使うことができたなら、それは二次的な効果でいろんな雇用とか経済効果があるところを、この化石燃料の輸入は非常に巨額の1兆円とか2兆円とか3兆円とかを失っていると。失えばなしだと、そういう主張なので、輸入したら全部駄目じゃないかという話は違うと思うのですよ。

(阿部委員) これはもう原発推進派が大好きな議論で、巨額の国費の流出と国富の流出ということをおっしゃるのですが、私はかなり乱暴な議論だという感じがするし、経済学的には正しくない議論なのですが、ただし、何度ももう委員長と議論してしまして、なかなか一致点はないので、ここはまた2対1で否決ということでも私は構いません。

(岡委員長) では、残しておきましょう。

(阿部委員) 山のごとく、そういうから。

(岡委員長) いや、だから、それはもうさっき最初の先生の方は、もう一度言いますけれども、先生の方が国民負担が圧倒的に増えるおそれが多いのです。それを私が一番立場の違いで強調しておきたい。私は国民負担、国民のベネフィットということで考えると言いましたけれども、今おっしゃっているのも賛成か反対か。最初に私、自分の意見を言いましたよ。賛成か反対か、これだけでやっていると、どちらも結局国民負担は増えるだけですよと申

し上げた、それと同じなのです。だから、ここはもう先生と立場が違いますので、これはもう何度も。だけれども、申し訳ないけれども、先生の方が国民にとってダメージが大きい、これは明らかだと。例えばデンマークの例があります。これは、僕は確信を持っておりますけれども。

ちょっとこの文章は一応国費を国富として、阿部先生が譲ってくださったので、残すということによろしいでしょうか。

そのほかのところは特に、「重要な選択肢である」としても別に私は構わないと思います、最後のところ。

次のページにいきましょうか。5ページ、お願いします。阿部先生からお願いします。

(阿部委員) 原子力委員会の現状認識、原子力を取り巻く内外の環境変化を確認したのではないのですかね。「の確認」じゃなくて。目的語の後は「を」だと思いますね。

その次の1ポツの見出しですけれども、「根本的反省を踏まえた原子力利用の必要性：国民の不信と不安」と。またもここで結論先にありきという印象を与えかねないのですね。つまり原子力利用は必要なのだと。それに対する国民の不信・不安を克服することが必要だということで結論先にありきのように聞こえるので、ここでは、私の提案は「根本的反省を踏まえた原子力利用の見直し」ということでどうでしょうか。

(岡委員長) すみません、何行目でしょうか。

(阿部委員) 1ポツの見出しです。

(岡委員長) 見出し。「現状認識を整理した」じゃなくて、どう直すのですか。

(阿部委員) 原子力利用の見直し。

(岡委員長) 原子力利用の見直し、何ですか。どこ。

(阿部委員) 「根本的反省を踏まえた原子力利用の見直し」とすると。つまり踏まえて利用は続ける必要があるのだ、そのために国民の不信と不安を克服するのだという感じの見出しではなくて、見直しということにしたらどうかというのが私の提案でございます。

そこで、その文章ですが、2行目、「東電事故が、国民生活に深刻な影響を及ぼした」というところを「及ぼし、国内外で原子力利用を抜本的に見直す契機となった」とする。

(岡委員長) 原子力利用を。

(阿部委員) 抜本的に見直す契機となった。

次は、「今後、原子力利用を続けようとするなら、その根本的反省を踏まえる必要がある」と続けて、最後の行は、「社会的信頼を回復させていかなければならない」ではなくて

「回復していかなければならない」ではないですかね。というのが私の。

(岡委員長) 文章の修正だけおっしゃってください。最初は御意見をおっしゃったのですか。文章の修正だけだと。

(阿部委員) 文章の修正からいきますと、2行目、「国民生活に深刻な影響を及ぼし、国内外で原子力利用を抜本的に見直す契機となった。今後、原子力利用を続けようとするなら、その根本的反省を踏まえる必要がある。従来の日本的組織」と続けて、最後のところで「社会的信頼を回復していかなければならない」と。

以上です。

(岡委員長) 中西先生はいかがでしょう。

(中西委員) 私もこのところは非常に一番の特色というか言いたいところが3行目の私としては、「従来の日本的組織や国民性の特徴が原子力の安全確保のみならず原子力利用全体にも影響を与えたとの認識をもとに抜本的改善を進めるべきである」というのが非常に強く入ってくるので、1番はこれでいいと思いました。

(岡委員長) 私は阿部先生の最初の上から2行目の話は、何かさっきも似たような話をしたような気がするのだけれども、前のところで。どうなったのだろうなと思ったのです。抜本的とか何とか、さっきもあったのですけれども。

(阿部委員) 先ほどと似たポイントなのですけれども、不信・不安といった程度の話だったのかなと。国民生活に深刻な影響を及ぼしたという程度の話なのかと。停電があったり電気料金が上がったり。

(岡委員長) 不信という言葉がよろしくない。

(阿部委員) ということだけじゃなくて、日本国内だけじゃなくて外でも利用をどうするべきかということについて抜本的に見直す契機となったというのが実情じゃないでしょうか。

それから、次の文章は、原子力利用においてはということで、もう利用するのだということの前提で書かないで、利用を続けようとするなら、これはある意味では中立的な条件法ですね。だらだらと書いてあるところが。

(岡委員長) 修正はそれで私はいいと。中西先生がおっしゃった国民性の特徴のところはすごく重要だと。それで、私もちょっと実は意見がありまして、まず、一番上の1の更に上の2行の2行目ですけれども、「大まかな」は要らないですね。原子力委員会の現状認識を「大まかな」と言わない方がいい。

それから、今の1番の最後のところなのですけれども、これは阿部先生とまた違うかも、

「原子力利用の利点と安全性を国民が実感することを目標に原子力利用に対する社会的信頼を回復していかなければならない」。その「原子力利用の利点と安全性を国民が実感することを目標に」という言葉を入れた方がいいかなと思ったのですけれども、さっきも何か似た言葉がありまして、たしか消したかもしれないので、ここに入れた方がいい。

なぜかといいますと、ちょっと自衛隊と原子力、昔は両方国民に嫌われていたのです。自衛隊は今、国民に嫌われていないですよ。役に立つと思われている。実際そういう実績があると。さっきアメリカの例を言いましたから、やっぱり言葉で言うだけじゃなくて、実績でやらないと駄目ですねと思っているところがあって、国民が実感すると、そういう言葉を入れたいなど、そういうことです。いかがでしょうか。よろしいですか。

(阿部委員) どこに入れるのですか。

(岡委員長) 「国民の不信と不安に答え」の次です。1番目の一番下の行の真ん中あたりです。

「原子力利用に対する」の前。私ちょっとメモに書いたのを後で事務局に渡しますけれども、よろしいですか。

(阿部委員) 賛成ですね。というのは、考えていることは違うかも知れませんが、今、国民あるいは県民のかなりの方が抱えているのは、安全であるかということと、もう一つはやっぱり何か起こったときにちゃんとやってくれるのかという不安があって、いろいろあるので、そういう意味においては、正にちゃんとやっているのだと、ちゃんとできるぞということを実感させることが非常に大事なので、私は今そう考えているものですから、この実感できるというのは、いいかなと思います。

(岡委員長) ちょっと今のところ、言葉が今日のメルマガに書いたようなことがあるのですけれども、細かいところに日本人はこだわってしまうところが逆に安全性について非常に効率的・効果的な安全確保を阻害しているところがあるので、ちょっと別な話になるので。では、この1番はよろしいですか。

では、2番の社会・経済状況における大きい変化、これはいかがですか。よろしいですか。

(阿部委員) ありません。

(岡委員長) では、3番、地球規模課題の深刻化。阿部先生、ございますか。

(阿部委員) ありません。

(中西委員) ありません。

(岡委員長) 私はあります。これ、下から3行目かな。「人類共通のリスクであり」の次にちょっと説明を入れたいなど。「その影響は全世界に及ぶが、費用負担は各国で発生し、我

が国の削減量だけに着目するのでは不十分である等の特徴を踏まえて」ぐらいの、「踏まえて、我が国においても長期的で戦略的な」、このぐらいの文章をちょっと書き込みたいなど思っているのですね。数字だけではなくて、解説みたいなものですがけれども。

もう一遍言いますと、「地球温暖化については、人類共通のリスクであり、その影響は全世界に及ぶが、費用負担は各国で発生し、我が国の削減量だけに着目するのでは不十分である等の特徴を踏まえて、我が国においても長期的で」云々（うんぬん）と、そういう感じの文章を入れた方がいいかと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（阿部委員）言わんとすることは分かるのですが、もうちょっとほんわかに書くとすると、各国の実施状況も見てというのが、要するに各国がちゃんとやっているなら日本もやらなきゃいかんと、こういうことになるわけですがけれども、これも。

（岡委員長）「国際的な比較もしつつ」ぐらいという言葉はあってもいいと思いますね。いろんな負担問題、負担費用はいろいろ国際的に出ていますので、そういうものを見ながら国民は考えるということが必要だと思います。よろしいですか。「国際的な比較もしながら」というぐらいの文章を入れましょうか。

（阿部委員）とりあえずは。

（岡委員長）それで3はよろしいですか、地球規模。

では、次のページ。はい、どうぞ。

（川淵企画官）すみません。大したところじゃなくて、1ポツの先ほどの阿部委員の御意見のところなのですけれども、十二分の阿部委員のお気持ちは理解しているつもりなのですが、今後の原子力利用においては、根本的に云々（うんぬん）かんぬんのところなのですけれども、「今後の原子力利用を続けようとするならば」という趣旨はよく分かるのですけれども、仮に電力8社が全部原子力をやめると。今ある原子力発電所はとまっているのはとまっています、動いているのは動いています。でも、もうやめたいからほったらかしていいのですということにはならないと思うので、もうあるものはあると。原子力に対する賛成だとか反対だとか除いて、あるものはある。なので、持っている企業は持っていますということを見ると、「続けようとするならば」というのは、そこには企業の意味ですとかそういうのが入っていない、いわゆる全体的な方向性としてそういうことを読めちゃうので、例えば「原子力を利用するならば」とか、「続けようとするならば」というと、どうしてもそこにそういう概念が入ってしまっているのではないかなと思うのですけれども。

(阿部委員) 今後も原子力を利用するならば。

(岡委員長) そうしたらいいと思う。

(川渕企画官) そうですね。

(岡委員長) その方がいいような感じがしますね。

(川渕企画官) するならば。

(岡委員長) では、みんな賛成でよろしいですか。

ですから、5ページは終わったのですね。6ページ。6ページはどうでしょうかね。お願いします、阿部先生から。

(阿部委員) 時間はいいのですね。4時半目標と言っていましたけれども。

(岡委員長) しょうがないですね。

(阿部委員) 誰か都合の悪い人は。いいのですか。

(中西委員) あと10分ぐらい。

(岡委員長) あと10分ぐらい。では、手短かに要領よく重要な点を。てにをはは後で事務局に出していただいてもいいです。

(阿部委員) 6ページ2行目、「目指して、取組を進めることが求められる」というのは、ここはもう原子力委員会は基本目標を掲げるわけですから、もう「進めるべきと考える」とはっきり言っているのではないかなというふうに思います。

それから、1ポツの見出しですが、福島復興・再生に取り組み、東電事故の教訓を最大限に活用すると。ここも何となく事故は事故であったので、あとは勉強して活用するという若干感じが出ちゃうので、私はここを「の教訓を真摯に学ぶ」という表現にしてはどうかなと思います。提案でございます。

2行目、「事故から得られた知見・教訓を」というのを「事故から学ぶべき教訓を常に見直し、これを真摯に受け止めて、原子力安全を最優先課題として取り組むことが必要である」ということにしてはどうかなということで、ここも文章の語感の感じですけども、実は、福島事故の状況は事故直後に政府、国会、その他の事故調査委員会があつて、一応いろいろ分析をして、こうこうこういうことが教訓だというのは出ていますけれども、実は、あれはそのときに得られた知見に基づいてとりあえず出したものであつて、その後もいろいろ事態は進んでいるわけですね。その後、溶解があつたということも分かつたり、デブリのある場所が分かつたり、廃炉のためのデブリ回収のためにはこうだということがいろいろあるわけで、依然として私は教訓を学ぶ過程は続いているのだという感じがしま

すね。ということで、そういうニュアンスを出すために少しずつ書き換えたらどうかというところでございます。これが1ポツまでです。

(岡委員長) ちょっと時間がないので、重要な点があったら、てにをはは結構ですから、直すところはございますか、ほかには。よろしいですか。

(阿部委員) 2ポツの最初の文章を削除することを提案します。これも今までと同じ内容ですね。利用継続ありきという前提が強く出過ぎているという感じがしますね。

それから、3行目に「科学的に正確な情報」というところがありますが、ここに私は「一人一人ができるだけ科学的に正確な情報に基づいて」ということで、「できるだけ」という言葉を入れたい。と申しますのは、もちろん科学的情報に基づいて考えて判断してもらった方がいいのですけれども、この間も議論しましたけれども、人間というのはやっぱり感情というものがあり、感性というものがあるので、それを全く無視して、あなたは全く科学的、合理的に考えなさいというのは無理があるので、そこはやはりできるだけかなという感じがいたします。

それから、「合意を形成するために必要な取組を一層推進する」というのもちょっと強過ぎるかなという気がしますので、私は、そこは「合意を形成することが望まれ、このために必要な取組を推進する」という程度かなという感じがいたします。

3ポツ目、これはまた委員長と議論が分かれるかもしれませんが、見出し、「原子力エネルギーを利用し、国民生活の向上を目指す」というところを少しトーンダウンしまして、「原子力エネルギーを国民生活の向上に役立てる道を探求する」としてはどうか。

それから、次の1行目で「国民生活と産業活動の「血脈」であるエネルギーを」と書いてあるのですが、その「血脈」というのは、なかなかちょっと今ぎよつとするような表現ですけれども、これはコメントでございませぬけれども。「安定かつ低廉に供給することを通じて、国民生活の向上と我が国の競争力の一層強化に資する上で、現在ある技術では、原子力利用が有効な選択肢である。このため、安全確保を前提に」と。つまりここに私は条件書きを入れまして、原子力が一番いいというのは、現在ある技術では、例えば再生可能エネルギー等との比較において原子力がいいということが言えるので、有力な選択肢であると、こういうふうに書いてはどうかというのが私の提案でございませぬ。

それから、4ポツ、ここは割と大事な点でございまして、「原子力エネルギーの適切な水準での利用と放射線の利用の一層の推進を図る」と書いてありますね。適切な水準ということに恐らく万感が込められていて、化石燃料を輸入すると国富が流出するし、再生可能

エネルギーを使うと、F I Tでお金がかかるということで、その辺をいろいろ勘案して適切な水準ということですが、私はその後次に次の一文を追加することを提案したいと思います。「一層の推進を図る。再生可能エネルギーの利用は急速に進み、そのコストを間歇（かんけつ）性の克服への取組も進んでいるので、この適切な水準は、他のエネルギー源との総合的な比較検討を踏まえて、随時見直す必要がある」。ここで先ほど中西先生がおっしゃった、削れと言ったところを私はそこは大事なのだと申し上げた理由でございます。

以上です。

（岡委員長）中西先生。

（中西委員）私は、今朝頂いて、ずっと少し見させていただいたのですけれども、一番最初のところの我が国のこういうこと取組を進めることが求められるというのは、原子力関係府省庁ということを通じてというようなことがあってもいいのではないかと思うのですが、全ての府省庁を通じて取組を進めるということしかないのではないかなと思いました。

それからあと、復興・再生のことを最大限に活用するというのを真摯に学ぶということはそのとおりだと思うのですけれども、やっぱり学んで、それを活用しなくちゃいけないと思うのですね。あつてはいけないのですけれども、次回あったときにどうするかとか、学ぶだけではなくて、もっと活用するということから安全文化を確立するというのもそのとおりですけれども、もうちょっと少しあつてもいいのかなと思いました。

それから、信頼回復を目指すというのは、やはり先ほどから問題になっています自衛隊ではないのですけれども、実績を積み重ねて信頼を回復するしかないのではないかと思います。ただ、一定の水準ということで、それも見直すということでしたら、一定の水準で利用するのでしたら、利用するということが書かれているのでいいと思いますが、安全にきちんと動くのだよと。それから、阿部委員がおっしゃったように、何かあったときにはきちんと対処するという実績をきちんと積んでいって証明するしかないのかなと思いました。

あとは特に引っ掛かったところはございません。

（岡委員長）私は、一つは3番目、題名ですが、「原子力エネルギー」でなくて「エネルギー」をとる。何でもかという、放射線利用も入っているのです。それで「エネルギー」をとる。それから、この3の3行目のところ、「これにより」の前に「放射線・加速器・アイソトープ利用を図る」とか、それで「これらにより」と。放射線のことを目標の中に全然入っていないのはおかしいので、この中に入れると。原子力だけじゃない、エネルギーだけじ

やない。

それから、同じところで阿部先生が再生可能エネルギーのことをちょっと提案されたのだけれども、これこそちょっと原子力委員会の中に書くのはおかしいと、先生さっきおっしゃったことと関係するので、私は阿部先生がおっしゃった再生可能エネルギー云々（うんぬん）がどうのこうのというのは、ここには書かない方がいいと思います。

それから、安全と利用の実績を積み重ねるといふのを削除は中西先生と一緒にすけれども、積み重ねるがちょっと強過ぎるのだったら、示すという方が私はいいのですが、安全と利用の実績を示すとかということが必要。それから、中西先生、最初にあった関係省庁が取組というところ、こういう事業者とかそういうのはどうなるかなと思ったのですけれども、どうですか。自主的安全向上といふのをやってもらわないと困るので。

（中西委員）はい、分かりました。

（岡委員長）ちょっと主語が曖昧なのだけれども、関係省庁というところが狭いかなという気がします。

あとは大体阿部先生がおっしゃったことは、さっきの再生可能エネルギーのところを除いては余り強い意見はございません。

ちょっと最後ばたばたしましたので、事務局、何かございますか。また更に議論して直すことはできるのですが、一応何か今のところで。

（川淵企画官）大丈夫です。

（岡委員長）大丈夫ですか。

（川淵企画官）ただ、また同じようですけれども、阿部委員の御意見は非常に貴重な御意見で、十二分に理解をしているところでして、ただ一方で、この後は各論に行くので、各論の世界で同じことがダブっちゃうということもあるので、そういうのを踏まえてこれぐらいの書きぶりにしているということで、実は、思えば阿部委員と全く同じところがあるので、ちょっとどこまでここで、あくまで大きな目標の中で書いて、それを各論に落とすかというところは相談させていただければと思います。

（岡委員長）もう一つ、ちょっと自分の意見を言うのを忘れました。5番、グローバル化の中での原子力利用の取組を進めると書いてあって、ここは核セキュリティのことばかり書いてあるのです。それで、ちょっと私さっきから言っている国内外での原子力利用の取組をちゃんとやりたい、特に国内のところをしっかりとやらないといけないので、グローバル化を踏まえて、国内外での原子力利用の取組を進めると。「国内外での」と、そういう言葉。

それから、最後のところにグローバル化など原子力利用環境の変化を踏まえて、原子力利用の国内外での取組を改善を図りつつ、戦略的に進めるという言葉はちょっと阿部先生に反対されるかもしれないけれども、何かそういう趣旨の言葉を入れた方が、これはプルトニウム利用の話だけではちょっと部分的過ぎると。先にそれを入れたらどうかと。

(川渕企画官) 「また」以降のところは修正いたします。

(岡委員長) ちょっと中西先生はお時間がないのですけれども、もうよろしいですか。

(中西委員) あと、ちょっとおこがましいのですが、もうちょっと文章、いろいろ先ほどの血税もそうですし、もうちょっとブラッシュアップしていただけるといいなと思いました。

(岡委員長) 阿部先生、何かございますか。

(阿部委員) 先ほどの点は、再生可能エネルギーを正に、そこが原子力(推進)なのですね。

(岡委員長) いえいえ、そんなことはないです。

(阿部委員) 原子力を推進しようとするれば、原子力はより安くて、日が照らなくても風が吹かなくてもできるから原子力と、こういうことになるわけですが、ここのところは条件法なのです。コストを再生可能エネルギーが抜本的に下げて、間歇(かんけつ)性を克服する、つまり蓄電方法とかなんかが安くできて、夜でも風が吹かなくても使えるならば、これは原子力が非常に危機になるのですよ。それは私も原子力と近いところにあるので、残した方がいいとは思いますが、これは本当にそのときにはどっちを選びますかといったら、みんな再生可能エネルギーを選びます。だって事故の心配がないのですから。事故の心配がなくて、国産で値段も安ければ、みんなそっちに行きますよ。

(岡委員長) 阿部先生の発想は常にこれがいいからこれをやりましょうという発想なのです。

(阿部委員) いやいや、私はそういうときが来るかもしれないと申し上げている。

(岡委員長) いや、申し上げているのだけれども、それを何か先生は決めたいのですよ。権力的なのですよ、申し訳ないのですけれども。

(阿部委員) 見直す必要があると書いたので、私はそうしろと書いていません。

(岡委員長) いやいや、まず最初に、再生エネルギーのことを述べるのは論理的におかしいとさっきおっしゃっておきながら、こういうふうにかこうというのは、論理的に矛盾なのです。それで、再生可能エネルギーがどうのこうのと言いたいのは、それは先生の御意見ですよね。

(阿部委員) クエスチョンですよ。温暖化がどうのこうの、そこまでは。

(岡委員長) そうすると、全てのことを述べられるということになりますけれども、原子力委

員会なので、再生可能エネルギーがどうのこうのということを我々の「基本的考え方」の中で述べるのは、先生の御意見に近いですが、それを述べるのはおかしい。

それから、まず先生がそういう前提で述べるのに近いですが、その前提で何かを決めるみたいな発想が僕はもう全然理解できない。権力的だと思います、言葉は悪いですが、誰かが決める、私どもの役割はどっちかがいいと決めるというか、そういうものじゃない。データをちゃんと渡して国民に考えていただくようにするのが先でしょう。デンマークの例があるでしょう。何とかがあるでしょう。それが無いから再生可能エネルギーの50兆円や80兆円の国民負担が生じたのではないですかと。その反省を踏まえないで、これがいいです、あれがいいですとやると、また前と同じで、もっとひどいことになるのです。

(阿部委員) お言葉でありますけれども、4ポツの2行目には、「原子力エネルギーの適切な水準での利用と放射線の利用の一層の推進を図る」と明確な政策、基本目標が書いてありますね。「適切な水準で」と書いてあるわけですから、それを私は状況の変化に応じて見直す必要があるということを付け加える必要があるのではないかとこのことを申し上げているのです。

(岡委員長) 違うのです。そこは再生可能エネルギーも原子力も、努力次第なのです。先生が決める、国が決めるものではないのです、これは。いいですか、国民負担ミニマムとは、そういうことをよく考えて。

(阿部委員) どこにも自分が決めるとは書いていません。

(岡委員長) いえいえ、先生の発想自身がそういう発想だから、そこでもうすごく大きなギャップがあるのです。原子力をやりますか、やりませんかみたいな。それを何とかできますかと、そういう発想で先生はいろいろおっしゃるから、もう私との間に大きなギャップがあるのです。ちょっともう今日はこれ以上やってもしょうがないというか、ずっとやっているのです、この話は。

すみません。時間なので、このあたりで終わりたい。よろしいですか。

では、ちょっとこれはこれで、次回以降のお話、議題2をお願いします。

(室谷参事官) 議題2は、その他案件でございます。今後の会議予定について御案内申し上げます。

次回、第9回原子力委員会の開催につきましては、2月21日火曜日、1時半からと考えております。中央合同庁舎4号館4階の共用第4特別会議室で開催する予定でございます。

議題といたしましては、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構が達成すべき業務運営に関する中長期目標の変更についての諮問が文部科学省からなされる予定でございます。

以上、御案内申し上げます。

(岡委員長) その他、御発言ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、御発言ないようですので、今日は終わります。ありがとうございました。